

平成20年第3回定例会 老 岐 市 議 会 会 議 録 (第3日)

議事日程 (第3号)

平成20年9月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 18番 久間 初子議員
- 6番 町田 正一議員
- 1番 音嶋 正吾議員
- 4番 深見 義輝議員
- 12番 中村出征雄議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (25名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 音嶋 正吾君 | 2番 町田 光浩君 |
| 3番 小金丸益明君 | 4番 深見 義輝君 |
| 5番 坂本 拓史君 | 6番 町田 正一君 |
| 7番 今西 菊乃君 | 8番 市山 和幸君 |
| 9番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 坂口健好志君 | 12番 中村出征雄君 |
| 13番 鵜瀬 和博君 | 14番 中田 恭一君 |
| 15番 馬場 忠裕君 | 16番 久間 進君 |
| 17番 大久保洪昭君 | 18番 久間 初子君 |
| 20番 瀬戸口和幸君 | 21番 市山 繁君 |
| 22番 近藤 団一君 | 23番 牧永 護君 |
| 24番 赤木 英機君 | 25番 倉元 強弘君 |
| 26番 深見 忠生君 | |

欠席議員 (なし)

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君
事務局係長 瀬口 卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市長 白川 博一君 副市長 久田 賢一君
教育長 須藤 正人君 総務部長 小山田省三君
市民部長 米本 実君 保健環境部長 山内 達君
産業経済部長 山口 壽美君 建設部長 中原 康壽君
消防本部消防長 山川 明君 病院事業管理監 市山 勝彦君
病院管理部長兼病院事務長 山内 義夫君
教育次長 白石 廣信君 総務課長 堤 賢治君
財政課長 牧山 清明君
会計管理者兼会計課長 目良 強君

午前10時00分開議

○議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は25名であり、定足数に達しております。

これより、議事日程表第3号により本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（深見 忠生君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしく願いをいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、18番、久間初子議員の登壇をお願いします。

[久間 初子議員 一般質問席 登壇]

○議員（18番 久間 初子君） おはようございます。通告に従いまして、3点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目でございますが、福祉全般についてということでお尋ねをいたします。

壱岐市も、少子高齢化の進んでいる島であり、安全・安心のまちづくりが叫ばれている中でいろいろの施策はなされているものの、満足のいけるような福祉が整っているのでしょうか。

壱岐で働く場所がなく、若者は職場を求めて都会へと出ていきます。残されている両親のみの家庭がどれだけあるのでしょうか。第一次産業の冷え込みで、商業、観光もしかりです。景気の回復が見込めません。島全体が元気でなく、建物や土地の売却と新聞紙上でも報じております。

そういう中で、私たちは今日の生活を築いていただいた高齢者の方々への配慮が行き届いているのでしょうか。お年寄りの方の独居がふえております。壱岐市の中でも、約1,600名程度が独居老人の家庭です。その中で260名程度は施設や病院の方に入院をして、また入所してあります。

何が原因でひとり暮らしがたくさんいらっしゃるのでしょうか。市長は既におわかりかと思いますが、島外に働き口を求め毎年毎年出ていっておりますが、壱岐に帰ってくるのはごくわずかではないのでしょうか。壱岐にとどまり、そして働く場所の提供をしなければ、その確保をしてやることが不可欠だと思います。

市として、独居老人の方々へどのようなことをし、手を差し伸べて見守りをしてやるのか、社協の宅配便を頼まれてある方は1日の安全確認ができていると思いますが、それ以外の方々はどのようにして安全確認をしてあるのかお尋ねをいたします。

まずは、市長のお考えをよろしくお願ひいたします。

○議長（深見 忠生君） 久間議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 皆様、おはようございます。本日の一般質問どうぞよろしくお願ひいたします。

久間初子議員の御質問にお答えいたします。

壱岐市全体の独居老人の方々への対応はということでございまして、現在壱岐市では平成18年4月から介護保険法に基づきます壱岐市地域包括支援センターを設置いたしておりまして、この支援センターには専門相談員を配置いたしております。老人の方々の多様なニーズや相談を総合的に受け止めまして、高齢者に必要な支援や適切なサービスにつなげることで、独居老人のみならず高齢者の方々が健康で安心して暮らせるよう事業を実施いたしております。

また、各社会福祉協議会にも包括支援センターの窓口を設置いたしておりまして、独居老人の把握や相談業務を実施しておるところでございます。

お尋ねの安否確認の件でございますけれども、なかなか自立の方の安否確認というのは非常に困難でございます。というのは自立の方は自宅の外に出られていることが非常に多ございます。そうでない方につきましては、各種サービスの提供の折りに、例えば先ほど言われました社協か

らの配食サービスであるとか、そういった各家庭を訪ねるときの安否の確認、それから地域に一番密着なさっていらっしゃる民生委員さんの活動に大きくこの安否確認は負っているところが多いです。民生委員の方々に感謝を申し上げる次第でございます。

それともう1つは、週1回、回覧等を配付されますけれども、やはり隣組と申しますか、公民館の方々の班内のお近くの方々のそういった機会に期待をするところでございます。

行政が直接お一人お一人の安否確認の確立した政策をしていないということは事実でございますが、そういった地域力をもって安否確認をしていきたいと思っているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 久間議員。

○議員（18番 久間 初子君） ただいま市長が述べられました公民館、自治会の方に回覧等を回しているとか、民生委員の方も回られてるということですね。社協の方にも一任というか、包括センターも市で今動いてありますので全然なさってないということではないんですけれども、やはり先だってもありましたように1週間も2週間もその家の方がいらっしゃらなくて、結局は遠いところで亡くなってあったとか、郷ノ浦町内なんですけれども、84歳のお年寄りの方が行方不明になられ、それもその近くの方が見守りをしてくだってあれば1日、2日新聞がたまってたらおかしいなあとか、そういうことも発見できたのではないかと思うんですけれども、1週間も2週間も新聞がただたまってたとか、それとそこに訪ねていく人もいなかったということで、ああいう悲惨な最期をとげられたんですけれども、やはり民生委員の方々も人数が限られております。正直言って、民生委員の方たちはそれだけがお仕事ではありませんのでね、やはりお仕事を持って民生委員の、自分たちに委嘱を受けて動いてあるんですけれども、そして自治会も今みんな家庭の方がほとんど働いていらして、なかなか昔のように集まってお話をする機会とか、その家に行っているような四方山話をするような、そういう時間っていうのは本当に今の世の中ではないわけですよ。

それで、そういう施策はなさってるってわかってるんですが、やはり壱岐ではなく大都会なんかでもそうなんですが、昭和30年代にすごい高度成長時代にできたマンモスのベッドタウンとかそういうところにも、今50年経って独居の方がどんどんふえてるんですよ。60歳になるともう離婚とか、そういうこともありまして、ひとり暮らしの男性の方がもうマンションの中にも千人、二千人といらっしゃるということで、そういう方たちがいつ亡くなったのかもわからないとか、そういう状態も続いているけれども、元気なお年寄りですね、70歳超えても元気なお年寄り、そういう方々たちがちょっと何かもうこれは考えなくちゃいけないということで、策を立てられまして、グループでボランティアの組織をつくられて、「元気ですか」って言って見守りの、横浜でしたかね、そういうところではそういうふうな動きをやっているということをも

ある新聞で見たんですけれども、やはり壱岐も元気なお年寄りもいらっしゃいますので、そういう、シルバーセンターの方は仕事を時給幾らとかでそういうことで活動なさっているシルバーセンターは組織ですので、その地域にいらっしゃる元気なお年寄りに声かけ運動を、もしくは年寄りに限らず、遊んでいる方って本当にいませんけれども、私たちは行政と結びついてる地域婦人会の組織とか、そういう人たちとかを使いながら、やはり見守りの体制づくりですね、本当に元気かな、その人にちょっと「きょうは元気」とか、その声かけだけで、その人の家庭が、1人いらっしゃる家庭に、子供たちも孫も都会にいて本当に心寂しい思いをして生活をなさってる方が、そこで声かけを1つしていただければ毎日の生活に励みもあっていいのではないかなあと思いますので、そういう元気なお年寄りにボランティアみたいな感じで、お金とかを要求はされないと考えますけれども、そういうところにそういう組織づくりですね、そんなのをして見守ってあげるのも、行政がお金を使うのではなくそういう方法もあるのではないかと思います。

やはり訪ねてこられるのを嫌がるお年寄りはいらっしゃらないと思いますね。私も以前、社協のお弁当を配達してたんですけれども、もうそこに1人しかいらっしゃらない、私たち2人ぐらい組んでいくんですが、「上がれ、上がれ」って言って「お茶飲んでいけ」とか、もう話をされるようなそういうお年寄りがいらっしゃったんですね。

だから、本当にこの方々は寂しいんだなあ、でもさきにお弁当を配らないといけないから私たちは早くそこを出たいんですが、何かお話をしたいっていうような、そういう状況がありましたので、やはりそういう方々をピックアップされまして、下の方に下ろされて、市がするのではなくそれをお願いなさって、そういう見守りの方法もあるのではないかなあって思います。

私たちが現在こうして元気でいるのも本当にお年寄りが長年こうして築いてこられたおかげだと私たちは感謝しながら、やはりいろんなニュースを聞くたびに心が痛むわけですよ。

だから、壱岐の島は福祉のまちだということで、みんなにあれされるように、市長、ちょっとそんなにお金を、何千万円って使わなくてよろしいので、そういう気配りの施策をなさっていただけたらいいかなあって思います。

その件について、ちょっと市長、よろしくをお願いします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） まさに日本の社会が病んでいると言われる昨今でございます。それは今久間議員がおっしゃるように、やはり地域のコミュニティーが非常に少なくなったということに起因をしていると私も思っております。

そういう中で、議員御提案のようにいろんなグループの方の御協力をいただく。あるいは、元気なお年寄りの御協力をいただくという組織づくり、そして見守りの組織づくり、声かけの組織

づくり、そういったもの、貴重な御意見、御提案でございますので、内部で研究をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 久間議員。

○議員（18番 久間 初子君） それと市長、働く場所がないからこういうふうになってるというのを私は感じてるんですが、それに対しての何か御意見ありますか。

何でひとり暮らしになるのか。だから、若い人がここに住むことができないってことで何か施策がありましたら。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おっしゃるように、職場の確保というのが喫緊の課題でございますけど、今の情勢が非常に厳しいものがございます。

この職場の確保については、常に頭に置いておるところでございます。機会をとらえて皆様方に御相談申し上げたい。そして、企業誘致等々の働きかけをしたい。それはまあ常にしておるわけでございますけど、またそういう場で詳しくお話をしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 久間議員。

○議員（18番 久間 初子君） わかりました。

じゃあ、2点目に入りたいと思います。

壱岐市全体、各町の商店の活性化についてでございますが、たびたびこのことについては質問いたしますけれども、市長も壱岐市全体の商店街を見回られておわかりになるかと思いますが、シャッターの下りた店とかが本当に目につくと市長自身も考えてあるのではないかなと思います。人通りが絶えて、町の中が冷ややかな、日中でもすけれども、夕方になるとなお犬も猫も通らないような感じで本当に寂しい町の中になってるんですが、これが不景気のせいだけかなあって感じるんですが、それだけで片づけられるものではないかと思えます。

第一次産業の農業、漁業が冷え込んで水揚げも少ないせいもあるでしょうが、やはり第一次産業が、漁業とかが豊富に水揚げされて漁師の方たちの懐があつたかくなれば商店に行ってお買物もされるでしょうが、今は水揚げも少なく、商店に買物に行くどころか船の支払いとかいろいろなもので一生懸命のところ、また今回の重油の値上げとかで本当に生活そのものがもうできなくなってるような状況ですので、商店に行ってお買物をする余裕っていうのはほとんど本当にないのではないかなあって思えます。

そのことに対しても、何か町の中をかえていかなければいけないっていうことですね。これは

今市長が——前市長からですけれども——原の辻の問題も上がっております。これを観光の中心にして、そして壱岐の島にお金を、外貨を落とし、そして壱岐全体を潤わせたいというお気持ちで、今これに進んであると思うんですけれども、なかなか、これが果たして長い目で見ていかなければいけないことだとは思いますが、まず町の中にいかにしてお客さんに来ていただくか。

大型店等もありますし、小売店は後継ぎもないところは、まあ今度自分の一代で終わるんだからといって別にそういう改革とかもしないような感じですが、町の中が元気でそしてお客さんがあふれている、そういう昔の町に戻りたいなあっていう気持ちがあるんですが、今ターゲットはお年寄りだと思うんですよね。元気なお年寄りを町の中にいかにして来ていただくか。そして、食料品も宅配とかお魚の宅配とかいろいろスーパーさんたちやってるようなんですけれども、やはり自分の足で元気な人は町に来て、そしてお買物をして、そして帰られる、それも1つの健康管理だと思うんですよね。

病院に行って、病院代を払い、そして病院の中でおしゃべりをするのではなく、やはり今郷ノ浦町でもしかり、芦辺町、勝本町、石田町でもしかりです。空き店舗がどんどんふえておりますので、各町1カ所でもいいですが、空き店舗を利用して、今子育てに悩むお母さん方、今のお母さん方っていったら20代から30代の方は自分も子供みたいな感じで、子供を育てるのにどうしていいかわからない方がいらっしゃると思うんですよね。そして、お姑さんのいらっしゃらない家庭もたくさんありますので、そういう方々はだれに相談していいのかわかりません。

子供センターとかもありますけれども、やはりそういう空き店舗を1カ所ずつ利用して、そこにお年寄りの方に来ていただいて、そして自分の人生のお話とかをしていただきながら、そして若いお母さんが保育園に入らない子供を、三つ子の魂百までって言われておりますので、3歳までは自分で育てたいというのが本当の心だと思うんですけれども、今は生活に追われて、もう乳飲み子を半年ぐらいで施設に預けてる方もいらっしゃいますけれども、やはりそういう悩みを持つてるお母さん方とお年寄りの方、そこで一緒に触れ合いの場を持たせて、そして終日そこで遊ぶことによってコミュニケーションもでき、お姑さんがいらっしゃらない方、また孫が遠くに、都会にいるお年寄りの方には自分の孫同様に接し楽しい1日を過ごし、そして買物をして帰る、そういうふうな毎日が過ごせたら町の中にも幾らか活性化、人が動くことによって町の中は本当に賑わいを感じます。

やはりお買物をされるだけではなく、人がすれ違い、人がいるということによって何か元気なものを感じるのです。そういうふうな施策が、もし市長のお考えでできるものなれば各町にそういう、まあ、そんなに広くなくてもいいと思うんですが、畳20畳ぐらいですね、10坪ぐらいあれば、そういう場所の提供ができれば、そして幾らかでも町の活性化につながるのではないかなあと 생각합니다。

病院に行って病院代を払うのではなく、やはり健康保険料、社会保険料、そういうともどんどんふえておりますので、医療費の削減にもなるかと思っておりますので、元気なお年寄りをつくるために、自分の足で町に歩いてきていただき、お買物もし、そしてお年寄りとお孫の一緒にそうしたお互い終日を楽しく過ごせる場所を提供していただければいいのではないかと思いますので、その件はまた商工会とかと御相談になり、そしてそういうふうな経費の問題が出てくると思われますので、商店はその維持管理はどうするのか、それはどうするのかということを多分もう言うてくると思いますが、そういうところに何か見出す予算がないかなと思っておりますので、ぜひそういうこともお考えいただきまして、町の活性化につなげてほしいかと思っておりますが、市長、その点についてお尋ねいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 各町商店の活性化についてということで御質問がございました。

空き店舗の対策につきましては、私もマニフェストに掲げて、空き店舗を活用したいということをお願いしてまいりました。現在、市内の各商店街の空き店舗につきましては、商工会の調査の結果、市内で62店舗が空き店舗となっておりますのでございます。

その主な原因と申しますか、そういったものにつきましては後継者問題などが挙げられております。もちろん、不況、経営困難というのが大きな問題でございましょう。この状況につきましては、大変危惧をしているところでございます。

中でも、その62店舗の中の25店舗が郷ノ浦の店舗でございまして、この25店舗の中には、郊外に移転をされた店舗もございまして、25店舗が空いているという報告がございまして、極めて深刻な事態であると認識をいたしております。

その商店街の再生につきましては、郷ノ浦を軸に、長崎県商工会連合会が実施する経営技術強化支援事業を初め、地域力連携拠点事業などアドバイザー事業を市商工会活性化委員会とともに対策を協議してまいりたいと考えております。

議員御提案の元気なお年寄りに来てほしい。それは健康増進にもつながる。まさにそのとおりだと思います。元気なお年寄りを町に来ていただく、その方策についても商工会等とお話し合いをしたいと思っているところでございます。

空き店舗を利用した子育て、そして老人のお話を聞かせる、これにつきましては、議員御自身も御指摘されたように安全か、安心か、そういったセキュリティーの問題、非常に難しい問題がございまして、現実的には非常に困難かと思っておりますけれども、ひとつ検討の材料にさせていただきたいと思っているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 久間議員。

○議員（18番 久間 初子君） 市長の前向きな姿勢をお答えいただきまして、ありがとうございます。

それと、もしお年寄りと子育ての若いお母さん方との1日過ごせるその場所が提供できるならば、そこにお年寄りの健康管理の意味で保健師さんを週に1回ぐらい来ていただいて、血压測定とか健康面のアドバイスとか、そういうとも兼ねてしていただければいいかなあとと思います。

なかなか家庭まで行ってそういう指導できないと思いますので、やはりそういう場に来られて、ついでに一緒に、そういうふうな週に1回ぐらい、きょうは保健師さんが来られるけん、きょうはとか、そういうふうな予定が立てばお年寄りも1週間に1回の健康管理ができればいいんではないかと思しますので、ぜひ商店街の活性化につなげるように、市長、検討も検討、いろいろありますので、済みませんが、いい方に検討をよろしくお願いいたします。

続いて、3番目に入りたいと思いますが、敬老行事についてでございます。平成16年に壱岐市になりまして、以前は旧町ごとにそれぞれ敬老会の中身が違っておりました。

芦辺町は、ほとんど敬老会の行事がなされてなくて、市になってから、私たちはやってないのよってというような感じでお聞きいたしましたけれども、予算は多分あって、それをただ物でやるか、そういう敬老会の行事をしないで、ただお金はあげてたということでしたので、予算とかそういう面はもう関係はありませんけれども、旧郷ノ浦町、石田町、勝本町はそれぞれに、敬老の日に70歳以上の敬老者の方をお招きし、式典の終わり次第、敬老会のアトラクションを婦人会の方に委託されまして、私たちは仕事をしながら、その合い間にお年寄りに喜んでいただけるようにアトラクションを日夜練習し、そして最後の部分の30分は楽しく過ごしていただいておりますが、この近年、市になってから中身がかわりまして、お年寄りの足が出向くのが少なくなりました。

正直言って、以前は予算は1人当たり1,000円ぐらいの予算なんですけれども、その中でお弁当とお饅頭と、ペットボトルとかちょっとお茶菓子とか、お酒とか、お茶とかそういう飲み物もあって、互いに向かい合って、差しつ差されつの敬老会が行われておりました。

そして、徐々に1年に1回に会うお年寄りもいらっしゃって、そこで楽しいひとときを、ま、1時間半ぐらいなんですけれども、楽しいおしゃべりをしてお年寄り同士が会話をして、そういうふうなひとときが以前はなされておりましたけれども、市になりまして「市になったから、市になったから」ということで変えていかれました。

そして、中身は、大体10時ぐらいから式典が始まりますので、本当はお弁当もそこで食べていただくのが本来なんです、お年寄りの方は、おばあちゃんがそこに来たらおじいちゃんが家にいる。やっぱり持って帰って一緒に食べたいとかいう、そういう気持ちもありまして、なかな

かその場では食べていただけなくて、お茶菓子と飲み物ぐらいでその1時間半を過ごしておられました。そういう関係で、出席者も結構多かったんですが、今は式典が30分ありまして、もう本来ならばそれで終わりになるんですね。10分間ぐらいの休憩を持ちまして、アトラクションが30分ぐらいありますので11時10分ぐらいで終わります。

それで、せっかくお年寄りも年に1回あるので、いい物を着てね、せっかくアトラクションもあるけんとか言いながら見に来て、30分か1時間でもう帰って何も無い。行っても行かんでも同じことっていうような感じで、今はタオルとお茶っばといただけますね。そして、出席者にはペットボトルをいただけますね。そして、あとは77歳と88歳、90歳は商品券をいただきますね、対象者だけですけれども。

それで商品券もお年寄りが言われます。「商品券は本当はお金とわかってる」って。「お金とわかってるけど、自分たち年寄りには使い方がわからん、使いにくい」って言われるんですね。だから、「商品券じゃなくてお金ばくれんで」って、こんなふうに言われます。だから、「そうねえ、お金と商品券は同じだから、そのように言うてみようかね」ということで話しました。「タオルも腐るだけ持つとるけん、タオルは要らん、饅頭がよか」って言うわけですね。饅頭がよか、でも、市から言えば饅頭はすぐ配らんやったら腐るからだめよって感じでしたね。

お茶はお弁当のかわりだから1本800円か700円のお茶いただけるんですけども、正直、これが平成16年に壱岐市になりまして、毎年毎年、合併してこれが続いてまいりました。そして、敬老会が終わってから、各地区長さんたちを集めて市の担当者の人を交えながら来年に向けての反省をします。そのときに、要望を出します。昨年平成19年度の反省も出しました。

そして、今回平成20年度は、いつ敬老会の会があるのかなと待ってましたら7月25日に要請がありました。そして、そのとき出された書類がもうそのまま昨年そのままのまものであつとできて、「これで行きます」って言われたから、「ちょっと待って、昨年こうこう反省も出してるし、何か考えていないの」と言ったら、「それは何も引き継ぎしとらんからわからん」ということでしたね。

「それではできんとじゃない。ちゃんと私たちが反省も出し、要望も出してるけん、1年間のうちに検討をして、そして敬老会のこの席に臨むべきじゃないの」と言って、それでもう会は終わったんですけども、正直言って持ち帰られて全然返事もないし、ことしはどうするのか、ちよっと1つぐらいかわったかなあと思って電話しました。「済みません、ことしまでこのままですって、こんなのことでしたね。だから、「何も検討しとりません、はい。それで、ことしまでこのままですって、こんなのことでしたからね、「あ、そう、でもね、こうこうしてお年寄りが少なくなってるのは何か原因のあると」って、「敬老会の式典をして、せっかく支部支部でアトラクションも出してねえ、そこのお年寄りの方に喜んでもらおうと

思っしよるのに、がらがらがらとお年寄りが来なかったらどうなる」とって。

昨年の例でも、郷ノ浦町の、武生水地区は70歳以上が875人いるんですよね。この中で出席が、30.6%なんですよ。で、渡良地区と初山地区は運動会と一緒にしてありますのでまあまあ、渡良は530人の中に50%、初山も地区民と一緒にされますので、330人中37%ですよね。柳田はもう独自でやります。これ敬老会だけで256人中29%、志原が317人いますけど25.9%、七、八十人しか来なかったと言ってありましたね。

だから、何か要因があるのかなって思って、やはりお年寄りの方たちにお尋ねをしたら、やっぱり「行っても行かんでも同じ」、そんな感じなんですよね。昔は、行ってる人にはお弁当とお饅頭とありましたよね。行かない人にはお茶とお饅頭。で、今はもう行っても行かんでも同じっていうのが、結局お茶とタオルだけなんですよね。

だから、行った人はペットボトルがプラスある。行かない人にはペットボトルがない。ただこれだけの差なんですよね。だから、お年寄りがいかにして足を運ばないかということです。だから、これは市長、かえてもいいんじゃないかなと思うんですよね。何でこんなになるのかなって。

これが市民福祉課ですよ、これはですね。だから、昨年の平成19年の反省を上を全然上げてないのではないのかなと思うんです。お年寄りが望んであるんだから、望んであることは1つでもかなえてあげてほしいと思います、はい。

私たちも、やはりお年寄りの方たちからいろんなこと聞くと、「本当そうよねえ」ってもう本当に思うんです。それと、今までお弁当も500個から700個ぐらい郷ノ浦、武生水地区も発注してました。これも業者に発注します。だから、お弁当を今まで頼んでいたところは何も頼めないから気の毒といったら偏ったような格好になるんです。お饅頭屋さんも今まで何千個ってお饅頭が注文が来てたのがない。タオル屋さんとお茶屋さんはいいいんですけれども、まんべんなくいってない、不公平かなあと思うんですけどね。市長、その件についてはいかがでしょうかね。何か検討の余地がありますでしょうか。市長の耳に入ってきましたか、その件。聞かれましたか。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 敬老行事についての御質問でございます。

市になりましてから敬老行事が以前と変り、敬老者の方々からの要望もありますので、今後変えられる考えはあるのかということでございます。

久間議員の最初の言葉に少し誤解がございますので、申し上げておきたいと思いますが、芦辺町は従前していなかったのではなくて、1カ所でしていなかったと。各公民館とか各地域でしてあったと。それが合併になって1カ所であるようになったということでございますので、誤解の

ないようにお願いいたしたいと思っております。

さて、合併前の旧4町での敬老行事もそれぞれでございましたが、合併を機に、内容的にもほぼ統一的に実施してきたところでございます。市の機構改革に伴いまして支所機能を縮小してまいりました関係で、ことしは市内全域の敬老行事を市民福祉課に集約した形で実施することにしたしております。

次年度からは、開催方法など事業評価をもとに見直しできるものは見直してまいりたいと考えておりますけれども、議員がおっしゃった饅頭などを各家庭に、欠席者の方に配るというのは、今まさに食の安全が言われたときにそれはできないと私は考えております。

それから、議員さんが今言われましたように、足が遠のいていると。じゃあ弁当を出せば来られるのかということになりますが、議員さん自体、どうしたら来れるかというもし提案がございましたらお聞かせ願いたいと思っております。

それから、9月1日現在の70歳以上の対象者は、7,799人いらっしゃいます。先ほどおっしゃいましたように、全員にお茶と記念タオル、出席者全員にペットボトルのお茶を配付をいたしております。

また、節目を迎えられた方々、喜寿77歳、米寿の88歳、卒寿90歳の方々には、いわゆる高齢を讃える賞状と商品券をおあげしているところでございますけれども、この商品券を現金でとおっしゃいますけど、久間議員はまさに商店街の活性化を言われてます。その商品券で——現金をもらっちゃったら来られない訳です。商品券であればそれをお使いになられるわけです。ですから、これは商店街の活性化の方策としてやっているとお考えいただきたいと思っております。

そして、その商品券は該当町の商工会の商品券をおあげしているという状況でございます。おっしゃるように、お年寄り、高齢者の方がそういったときに足を向けられるようにということは担当課をして研究をさせたいと思えますし、やはりやる以上は、お一人でも多くの方々に来ていただきたいというのが主催者としての願いでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 久間議員。

○議員（18番 久間 初子君） 先ほど市長がおっしゃいました芦辺町は、公民館単位でお金を配ってあったのではないのですか。

「1,000円ずつもらいよったよ」とか言ってありましたけど、違うんですか。公民館にお金が渡って、公民館サイドでお金を だから、やってないとかじゃないんですよ、私は。式典とか、こういう中身をやってなくて、「お金をもらってたよ」とか言われたことがある。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 100%の公民館でやってたということではございませんけれども、婦人会等が委託をされて、お年寄りを自分の公民館に呼んで、そして敬老会をしてきてた。

そして、当時は旧町ですから旧町の施策で、例えば何歳以上は1,000円ですよとか、何歳以上は3,000円ですよとかいう、そういったことはあつたと思いますけど、敬老行事そのものは地域に密着して行われていたと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 久間議員。

○議員（18番 久間 初子君） 商品券の件は、私もこっちもあっちも引つかかって、やはりそれは一概には言えないんですけど、商売人としては商品券がいい。でも商品券を持たなくても、現金3,000円持っていれば買物来ますからね。

それはもう商品券を発行された方がいいっていうことは私たちわかりますけれども、これが各町ですね、今統一の商品券ではないわけですよ。郷ノ浦の商品券は郷ノ浦だけで使うとか、これもいろいろお年寄りの方々たちも言われます。「郷ノ浦の商品券を見舞い返しにもろうたけど郷ノ浦まで買物行ききらんとたい」と、「4町共通する壱岐市商工会になつとるけん、これも壱岐市全体で統一して使えんかなあ」とか、こういう要望とかもういろいろあるんですよ。

商品券は1,000円ちょっと使わんと、950円使うたらお釣りはもらえんとですよ、はい。だから、1,000円ちょっとの物の買物をするとか、考えないといけないですよ、頭を使いながら買物せんといけないからお年寄りは嫌がるんですよ。

それと、敬老者には還暦のときにはお饅頭出してなかったですか。出してませんか、還暦のとき、（発言する者あり）還暦のとき饅頭出てませんか。出てませんでしたか。還暦の式典のときに。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私が申し上げるのは、そこで食べる饅頭は出せると。（「いいんです。それじゃなくて、出していましたかって聞きよとです、私は。出していましたかって聞きよとです。還暦の式典に饅頭出していましたかって聞きよとです、私は。腐るとか問題じゃないとです。」と呼ぶ者あり）還暦では出ているということです。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 久間議員。

○議員（18番 久間 初子君） 出ましたね、はい。

だから、60歳の還暦には饅頭は要らんとですよ。饅頭とか欲しくないですよ。元気な60歳には。だから、お年寄りに饅頭って言ってる。

だから、出席された方のみをお饅頭上げてくださいよ。ね、来年からは。喜んで、望んであることをやってくださいよ、お年寄りの方に。1週間も10日も、あの饅頭2個がもちますか。10日も2週間もあれば、饅頭ば、たしなんで年寄りが。たった2つですよ。きょう1日食べたら、あした。もうそれで終わりですよ。ね、だから考え方です。お年寄りが望むことをやってくださいと私は言いよとです——ですね、市長、わかりますか。（発言する者あり）だからですね、私に何かお年寄りがいらっしゃるようになんかありませんかねえ、逆に聞かれましたね、今、市長。私に聞かれましたね、今何か。それは、来られた方にお弁当をあげることで、ね。

そしたらもう、本当に足が向くとです。もう、700円の弁当買えばあるとですけどね、もらうのがうれしいんですよ、ほらもう子供とねえ、お年寄りというのは本当に、——わかりますか。

だから、もらうお弁当が欲しいと言うんです。もうはがきが来るんですよ、弁当にしてくださいとか、弁当にしてくださいと来るんですよ、はがきが。だから、反省会のときに言ったんですよ、「これをね、ちょっと検討して」って。ね、涙が出ますね、私も。本当に。

だから、何かね、ことしはもうすぐですから構いません。ですけどね、市長、よく考えてください。自分もいつか70歳になるとですよ。だから、やっぱりね、お年寄りの望むことをね、やってくださいよ。だから、1つでもいいじゃないですか、ま、3つ私が掲げてますけどね、そんなの1つぐらい来年はやってみようかとか言ってくださいよ、ね、もう1度決意を。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 検討は十分にさせていただきます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

〔久間 初子議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって、久間初子議員の一般質問は終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） 次に、6番、町田正一議員の登壇をお願いします。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 町田 正一君） 饅頭の話であんなに盛り上がると思わなかったものですから。通告に従いまして、一般質問を行います。

きのう、自民党の総裁選で5人が立候補して今戦っておりますけれども、大体政策の大きな違いは財政再建を優先するか、あるいは経済対策を優先するかということで、2つにはっきりと分かれています。

僕は6月とか市長の演説会場の話を聞いたら、当面財政再建を優先するんだというのが多分市長の政治信条というか、今のところ当面はそちらの方を優先するんだというのが市長の考えだと

私は勝手に考えとるんですが、私がきょうは2項、実は相矛盾するような一般質問をしています。

1つは、壱岐市の雇用の現状を市長はどう考えておられるのかということと、もう1つは壱岐市の財政状況についての2つであります。

さっき久間議員も、幾つか商業関係については御質問がありましたんで、私も同じ重なる分については外します。

壱岐市は、さっき久間議員も言われたように島内は非常に閉塞感があります。これはやっぱりなぜかという、同僚議員の一般質問に書いてありましたが、基本的には職がないんですよね。特に、若年層がどうのこうのっていうよりも、一家の中心であるべき40代とか50代の人の職が非常にないんです。

前は、この人たちは、例えば農業が不振だとか漁業が何かあったときとかいうのは、今まで壱岐市の場合は建設業が雇用の下支えになってきたんです。この2,000人近い建設業の下支え、雇用の下支えがあったから、例えば今でもそうなんです、建設業で働いてる人たちの7割は農業とか漁業とかの兼業なんです。ま、漁業の兼業はほとんどないから、ほとんど農業をしながら建設業とか、あるいは奥さんが外に働きにいて現金収入を持って帰って、それでやっとな家の生活が成り立っていったんですが、今は建設業もうリストラしております。そして、漁業も、御存知のように燃油の高騰で、僕の同級生もいっぱい漁師してますけど、もうこの連中がダイエーに行ったらサンマを買って帰りよるんですよね。漁師がですよ。漁師が魚屋に行ったら魚を買うことになったら、これはもう末期症状です。

私はまず一番目の雇用の拡大の面からちょっと市長に幾つか質問をさせていただきます。ま、市長が公約に掲げられとったんですが、安全・安心というのは老人対策とか福祉対策とか、それもちろん必要ですけども、まず職がないのに福祉だの医療だの環境だの言うたって、まず、その日の飯が食えん人間に、1年後の環境問題を考えろとか、島の将来を考えろとか言うたって、それはもう無理な話です。まず、職の確保を、その日の飯が食えるごととしてやらんといかんというのが私は行政の一番の課題だと思ってます。本来ならば、職の確保なんかいうのは、本当はもう民間が基本的にはやるべき話なんです、壱岐市の場合は民間にそれをやれと言っても、これはもう民間の活力ありません、今のところ。

だから当面、ここ4、5年は、漁業でも農業でも建設業でも商業でも観光業でも、ある面において行政がリーダーシップをとっていかんと、ここ4、5年は産業の再生っていうのは私はできんと思ってます。

それで、ちょっと具体的にまず一番最初、もちろん一番特効薬は企業誘致なんです。さっき、市長も言われたように非常に難しいのはわかってるし、市長が県とか国会議員等に企業誘致のアンテナを張り巡らされてるのも知っております。その企業誘致について何か具体策があれば、こ

ういうふうにしたいというのがあればまず言ってもらいたいと思います。

それから、昨年ですかね、ことしですかね、たしか石田のマリンパルを利用してコールセンターの誘致が多分締結したか、締結直前まで行ったかというのを聞いたんですが、100人とか200人の雇用がこれで生まれると思って大喜びしたんですけれども、その後、全く話は聞きませんが、その話はどうなったのかということをもまず第1点。

それから2番目に、先ほども言いましたけど、壱岐市の場合は、これほどこの地方自治体もそうなんですけど、雇用の下支えは今までは公共投資による建設業でした。麻生さんが総理大臣になれば、多分公共投資が大分ガバッとふえるとは思いますが、ただし今までみたいな公共投資のあり方っていうのはその年だけのことで、一過性のものなんで将来にはつながりません。

だから、私は今壱岐市が市営住宅の建てかえ計画をずうっと出してますけれども、例えばこれに、今みたいな集合住宅方式じゃなくて、それこそ1戸建てで高齢者対象の福祉集合住宅とか、そんなのでもいいと思ってます。これについての前倒しの計画、これはなぜかという、市営住宅の場合は家賃収入が入ってくるわけですから、最終的には物価が値上がりするんで、ある程度の行政のマイナス、コストは仕方がないですけども、これ家賃収入が入ってくるんで基本的には非常に有利な投資だと私は思ってるんですよ。

だから、できたらこれを前倒しでやるとか、あるいは1戸建ての、今もう壱岐市の高齢化率は30%ぐらいになってるという形で叫ばれてますけど、今の市営住宅は一部補助金があっても完全バリアフリー化っていうのはありません。私もこれ住んでいるのでわかりますけども、できたらバリアフリー化したような福祉の集合住宅とか、そういった1戸建ての住宅とかそれを考える。もう昔みたいな、それこそ人が見てああこれは住宅やなあとかいうような、市営住宅やなあとかいうような形じゃなくて、別に市営住宅に住んどる人が1戸建て持ったらいかんとかいうことはないんで、そういうことをちょっと発想としてぜひ考えてもらいたいと思います。

それから3番目ですね、同じような公共投資になるんですけども、環境保全の面からいけば下水道の整備というのを私はぜひ進めてもらいたいと思ってます。これ今瀬戸をやってますけども、これもなかなか正直言って非常に大変なんですよね。なぜかという、もうお年寄りだけで、あと子供さんたちがおらんから、あれから管を戸別に今度家庭に引くとなると1戸当たり大体100万円ぐらいかかります。だから、できたら市の方でもう少し補助金とか補助率をアップできないかどうか。

それから、市長は農業については企業が参加するような農業法人等の設立等を実は企業の方にお願いしたいんだと。私も非常にそれはいいと思いますが、現実問題として非常に難しいですよ。今、全国でもかなりやってるところはあります。農地法も非常に改正されて、今フリーに企業がそういった形で参加していますが、これについても僕は行政がリーダーシップをとってモデルケー

スは行政がつくってしまえと。

行政がモデルケースをつくっていつまでもやるということじゃなくて、明治維新のときは政府がリーダーシップをとって、全国に官営工場をつくって、その後払い下げて日本の産業がそれで発達、発展しました。

それと同じようなことを、僕はもう行政がリーダーシップをとらんで、この雇用有効求人倍率0.3とかいうのがもうずうっと続いています、ここ4、5年。全く改善するあれはないし、しかもその職種を見ると毎回毎回同じ企業が求人載って、できたら、もう本当に実質的これ0.3じゃなくて僕はもう0.1ぐらいじゃないのかと、私の周りおりますが、もう何回も職安に行っても、どうせ職見つからんから、行っても無駄やということで行かん人も結構多いんで、実は0.3とかじゃなくて恐らく0.1とか、もうその段階まで来とると思います。

それから5番目ですね、漁業についてもなぜ私が行政が今こそリーダーシップをとれと言うのは、壱岐市は正職員だけで400人近い頭脳集団を抱えとるわけです。一番壱岐市では大きいですね。

例えば、漁業なんかでも僕は行政がリーダーシップをとってもらいたいっていうのはちょっと前に隠岐の方、——海士町ですね、あそこでCASシステムの急速冷凍で、もう鮮魚と、何年にもわたって全く鮮度が落ちんようなああいうシステム、あれも行政の役場の職員があれを導入してるんですよ。そして、それを売り物にしてあれは町起こしに今つなげてます。

今あそこは全国に先駆けてやっていますから、別に壱岐が2番目になろうが3番目になろうが、行政がある程度リーダーシップとってやらないと、どうしても漁業の場合は、もう壱岐の場合は5つも漁協があっってお互いに協力して何かやろうという体制がなかなかとれないのが現実であります。この面についても漁業においてもぜひ行政がリーダーシップをとった形で考えてもらいたい。

それから、市長ももう新聞は多分読まれとるんで、3日前の西日本新聞ですかね、平戸の方でリッター当たり5円の農林業に対する補助金が年間4,000万円ということで可決されました。大体平戸の漁業者なんかは、大体、壱岐と数字見たら大体1,600隻だから、ほとんど同じぐらいだと思うんですが、今、例えばリッター5円を補助してどうなるかっていう議論もあると思いますけども、僕はその単年度とか2年度ぐらいで今は行政の手がこうやって差し伸べられてきているんだということをわかるようにしてもらいたいんですね、目に見える形で。

だから僕はリッター5円でもいいと。それを、その4,000万円ぐらいで。平戸の場合は農業のハウス栽培の人と漁業のリッター5円の補助金ということで平戸市議会は可決しています。これについては、ぜひ私はもうこれも取り組んでももらいたいと。

ちょっと多いんですけども、以上5点、ちょっと産業振興の面から質問させていただきます。

○議長（深見 忠生君） 町田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

[市長（白川 博一君） 登壇]

○市長（白川 博一君） 町田議員の御質問にお答えします。

壱岐市の雇用拡大策についてということで御質問がございました。市内で失業者があふれている。有効求人倍率も低いというようなことで、企業誘致、企業家支援、行政のとれる具体策をとということでございます。

まず最初に、この壱岐の求人状況っていうのが非常に悪い。しかも、さっき議員おっしゃいますようにアンマッチだと。行きたい職がない。あつてもつきたくない職だということもでございます。そういった中で、まず最初に企業誘致をどう考えてるかということでございます。

企業誘致につきましては、今3つ企業が来ておりますけど、非常に好評でございまして、壱岐の雇用を支えていただいているわけでございます。19年4月に産業振興財団に職員を1名派遣しております、ずっと企業回りを全国させております。

それから、私は「福岡壱岐の会」、「関西壱岐の会」、「中部壱岐の会」に参りまして、間もなく「東京雪州会」に参りますけれども、壱岐人会の方々にその関連する方々、とにかく壱岐に企業を誘致していただける、進出していただける情報をくださいということでお願いをしております。

正直申し上げて、「中部壱岐の会」から1つだけ可能性があるよというようなことで連絡を受けまして、そこにつきましても職員に具体的な話をさせにしているところでございます。もちろん、野のものとも山のものともまだわからない状況でございます。しかし、そういうふうにいるような機会をとらえて企業誘致をしたと思っておるわけでございます。

しかしながら、私は今の状況は、それこそ企業誘致を待ってる段階じゃないんじゃないかと思ってるんです。私は、芦辺町長時代に通勤圏構想というのを出しまして、旧芦辺町では通勤圏補助をやっておりました。私は、今はもう、仕事がなければ仕事のあるところに行くべきだと思っておるわけです。

と申しますのも、それを私は確信をいたしましたのは、「福岡壱岐の会」に参りまして、いろいろ話をしておりましたところ、「うちの家内は週通勤だから」とおっしゃったんですね。「何のことですか」と、こう言うたわけです。そしたら、その方の奥さんはハウステンボスにお勤めでした。ですから、「終末には帰ってくるよ。土日は家にいるんだ」と。福岡市の方でさえ、そういう形態でございまして。

で、唐津に参りました。これはうちの産振部長が聞いた話でございますけど、その方は諫早のソニーに勤務してると。ですから、唐津から週通勤してるんだと、私はこの話を聞きまして、壱岐はまさにそれは可能だという思いをしております。

ですから、航路対策を含めて、そのことによって航路も改善するわけでございます。極端に申しますと、壱岐・福岡の、あるいは壱岐・唐津の船賃が無料であれば、私は今申し上げた方と全く同じの状況が生まれるんだと思っているわけです。

そういうふうなことも、今度研究をしていきたいと思っているところでございます。できますれば、現在、週通勤をなさっているNTT関連の方、あるいは九州電力の方々、そういった方々と相談をしながら、どうしたらそういう形態で安定的に行けるのかということについて研究をしていきたいと思っております。次の議会では、そういった予算も要求をさせていただきながら思っているところでございます。

マリンパルというか、コールセンターの話がございました。引き継いでおりまして、私も東京に参りました。そして、参りましたのは5月の終わりだったと思います。6月の株主総会で社長がかわるということで、社長がかわったらその方向を出しますからということで、その後も担当課で頻繁に連絡をとっておりますけれども、なかなか厳しい状況でございます。

以前に、九電関係の方にその紹介をしていただきましたから、その方を通じましても、今交渉を行っているところでございます。何とか、コールセンターの企業誘致を成功させたいと思っております。

それから、公共工事の前倒しというか、公共工事がやはり壱岐の産業には非常に有効だということでございます。正直申し上げまして、公共工事は昨年と比較をいたしまして、金額ベースで96%予算化をいたしております。したがって、去年とほぼ変わらないといただいていると思っております。

その中で、高齢者を対象にした、あるいはそうでない部分でもそうですけれども、住宅の建築の前倒しをということ、それから1戸建てはどうかということでございますけれども、私も1戸建てはぜひ推進したいと思っております。

そして、ずうっと将来的には、以前のようにそれを払い下げでもできるようなシステムがもし組めるものなら、そういうシステムを組みたいと思っております。

ただ、土地等々の問題もございます。そして、現在住宅の計画をしているものもございます。そういったことで、その変更ができるものがどこからできるのかということも担当に聞いておりますけど、少なくともここ2年間はできないということも聞いております。それにつきましても、研究したいと思えますし、ただ起債につきまして、確かに今壱岐市の場合はお金を借りて住宅を建てとるわけです。それは家賃収入で返せる。また後でお話しますが、ですから住宅の起債については優遇制度がないんですね。借りたらすぐ返さないかんという状況でございます。

そういうことでございますけれども、ただその起債ができなければ一挙に何億円という金を一般財源で使うと、返ってくるとはいえ使うということは非常に厳しゅうございます。ですから、

やはりお金を借りて建てるということになると思っております。

次に、下水道でございますけれども、下水道につきましても、議員おっしゃったように加入率が非常に低うございます。加入率が低いということは、ランニングコストがその使用料で賄えんということでございますから、市が金を出さないかんということですね。

まして、今おっしゃるように建設費そのものに、補助率アップされんかと、100万円を50万円にされんか、極端に言えば、されんかということでございますけども、ランニングコストだけで私は壱岐は首を締められてしまうと思っております。

ですから、この下水道整備につきましては、私は慎重にやらないかん。公共工事だけという考え方では、これは考えるべきじゃないということをおもっております。

次に、企業が農業への参入の件でございますけど、確かにハードル高うございます。例えば、今壱岐の企業は農業に進出しておる企業もございます。その方は、実は牧草を乾燥して梱包してあるんです。そこは転作をして転作奨励金をもらってあるんですね。ところが、その転作の牧草をつくるのは牛がおらんと認めてくれないわけですね。牛がおらんに、転作奨励金もらえんわけです。

ですから、その企業の方はその牛をどこに求めようかと。ですから、転作奨励金がないのに安い地代で借りてやる。そういういろんなハードルもございます。その辺もおっしゃるように研究をして、企業がそういったところに参入できるように働きかけなきゃいかんと思っております。

それから、漁業についてでございますけれども、確かに平戸は燃油5円の補助でございます。これは、ことしの4月から今月いっぱい、9月までのこの半年間のやつに5円補助しよう。それもやはり、平戸のあれはよくわかりませんが、漁協とかいろんなもので実績がかなりわかるようでございます、何リッター買ったというのが。実績に5円ですから、恐らく壱岐市の場合はスタンドいっぱいございますけど、過去のものにさかのぼっては私はなかなか厳しいんじゃないかという気がしておりますが、そしてまた農業漁業だけでいいのか、運送業はどうなのかという問題もございます。

これについては、やらないということじゃございません。研究をさせていただきたいと思えます。ただ、急ぐということがございますので、また財政のこともございますから厳しゅうはございますけれども、ひとつ研究はさせていただきたいと思えます。早い時期に結論は出したいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 私の方もちょっと質問項目が多くて、市長、答弁大変だったと思うんですけども、研究はいいんですけども、私も必ず後でチェックの質問は必ずしますんで、研

究もいいとですけど、できたら研究の時間もできるだけ今は短縮しないと、このスピード化の時代に1年も2年も放つたらかして、忘れたところにまた質問してもまた同じような答弁が返ってくるということがないようにしてください。

また、もう時間が余らないんで、壱岐市の財政状況についても質問通告しておりますんで、これについてちょっとお尋ねします。

市長は、立ち会い演説会とかマニフェスト等でも壱岐市の財政は非常に厳しいと、このままでは夕張の二の舞になるということも言われておりました。確かに壱岐の場合は、市債の発行残高も380億円近く特別会計まで含めて、その面なってますが、対馬がたしか全国一で壱岐は37番目とか8番目、1人当たりの公債比率はそのくらいになってたと思うんですが、一方で、僕はこれ去年の3月も市長に同じような質問したんですが、そんだけ借金残高が1人当たり120万円とか130万円とかになっとるんだけど、財政の健全化法の4項目の指数を見ると、ことし監査委員からの報告がありましたけれども非常に健全な数字になってます。

僕は、これ県の部長から「壱岐は、長崎県では財政のモデルだ」と正直言われて言われたんですよ。僕の方がびっくりして、「いやあ壱岐はもう対馬に続いて市民当たりの借金残高多いんだから大変ですよ」と言うたけども、現実には指標等を見ると、まあモデル地区とまでは言わんけれども、現実には300何億円あっても、前、実際じゃあ壱岐市はどんぐらい返さないかんのかって前財政課長に質問したときには、大体300何十億円のうちの40%ぐらいが壱岐市の実質的には負担だろうと。それを考えれば、夕張の二の舞になるとか、そういうことは僕は市長として言うべきではないと正直言ってるんですよ。

なぜかという、今どの役場の職員に聞いてもお金がない、財政が厳しい、もうそればかりです。何か住民から要望があってもですね。多分、きょうとあした続いて議員からもいろんな質問があると思いますが、財政が厳しい、財政が厳しいちゅうのはもうずっとこの何年間もう耳にタコができるとです。

僕は、この数字を見たら財政は壱岐市の場合は大丈夫だと、もう僕は健全な姿だと思ってます。それは今まで、職員の人たちが努力された結果でもあるし、今後、もちろん下水道とか原の辻とかなんかで、合併特例債の消化していく金額が非常にふえるから、それでも実質公債比率は14.何%で、15%までも行かんというような財政課長の報告だったですけども、それで市長には、市民が言うことを何でも聞けと私はいいよるわけじゃないとです。ただ、夕張の二の舞になるとか、金がないということはもう余り言うてほしくないとです。

市民の方が今はむしろ萎縮しとるといふか、遠慮しとるといふか、むしろそういうふう、ここもう4年も5年もそればかり言われたから、何か要望しても金がない、財政が厳しい。もうそればかり言われたから、今はむしろ市民の方が萎縮しとるんじゃないかと。何かやろうと思

っても、先ほど雇用の拡大のところでもありますけども、何かやろうと思っても、「壱岐市の財政状況が、いやお金がないんだ、もうこの先どうなるかわからん、夕張みたいに学校が1つになったよとか、病院の廃止とか、そげんなったら困るやろうが」と言われたら、これ市民はな一んも言えんごととなるとです。僕はそう思ってますよ。

夕張みたいになったら、あそこみたいになったら、それこそ老人ホームや病院がなくなる、学校は壱岐市でも中学校1つになるとか、ああいうふうな形で、現状はテレビでずうっともう植えつけられとるから、壱岐市の場合も夕張の二の舞になるなど言われたらですね、今は僕は市民の萎縮の方を心配しとる。

それで、市長にちょっと、財政の方で質問通告しとる分でちょっとお尋ねなんですけど、市長が一番基本的に心配されとるとは財政の硬直化だと思うんですよ。むしろ公債比率が高いとかなんとかじゃなくて、実質経常収支比率がもちろん壱岐市の場合は90%ぐらいになってます。

市長はどのくらいまでこれを改善——もちろん、少なければ少ないほどいいとがですが、これを市長は任期中に大体このくらいまではもっていきたいんだという目標がありましたら、僕はマニフェストに具体的な数字出すとが基本的にはマニフェストだろう思ってるんで、ぜひこの4年間で経常収支比率を何%ぐらいまで改善したいんだということをちょっとまず、これ1項目目の質問です。

それから、市長は合併特例基金という形で本年度から年間毎年5億円ずつ合併特例債をつくって、別口で5年間、5億円掛ける4年間ですから20億円の合併特例基金をつくられました。これの使用目的ですね、これをちょっと教えてもらいたいと思います。

それから、その基金は何に使われようとしているのか。今のところ、それもちょうと聞いてませんので。

それからもう1つ、職員給与の5%カットは後で音嶋議員が同じ質問なんで、私の方はちょっとこれ聞きませんから。

で、4番目に基金の中にあるこれ合併時からずうっとあるんですが、ふるさと市町村圏基金、これ10億円あります。前、原田議員がこれを何とか取り崩せと言われとったけど、相変わらずそのままになってます。どうも、私も合併債を使って一方で借金しながら基金をつくって、ふるさと市町村圏基金で片一方で10億円そのまま合併からずうっと1円も減らすことなく、ずうっとこれ基金として持つておるわけなんですけど、これは取り崩すのに何か制約があるのかどうか。

あるいは基金条例を市がかえれば、それは取り崩して、むしろ20億円の特例基金をつくるんじゃないかと私は思うんですけども、市長が考えられとる、こういうふうにしたいんだというのはこの基金を利用するということがあれば、それをちょっと聞きたいと思います。

以上、4つですかね。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） まず、経常収支比率について申し上げます。

経常収支比率につきましては、平成18年度90.0%、平成19年度93.9%、前年比3.9%のアップとなっております。

19年度ベースで見ますときに、1%減とするには経常経費を1億2,000万円節約しなければなりません。一般財源収入が120億円ということでございます。

そこで、19年度が3.9%アップをいたしました主な理由といたしましては、老人保健特別会計への繰出金が2.7%、扶助費が0.5%、これが主な増加理由でございまして、法の制度上のアップが主となっております。

このような状況の中で、今年度、議員皆様方の御理解によりまして、議員の方々の報酬の減額、これが886万円でございます。特別職給与の減額、これが529万6,000円、そしてこの議会で提案しております職員の給与減額によりまして7,550万円、これあわせまして8,965万6,000円となります。

これは、御存知のように改善要因でございます。ところが、今年度より後期高齢者医療というのが始まりまして、それだけではございませんけど、それだけの繰出金でございまして、今年度につきましては昨年よりも若干悪化するんじゃないだろうか、19年度よりも若干悪化するんじゃないだろうというふうに私は思っております。

そして、大体何%ぐらい思ってるのかということでございます。日本国内の市町には、100%を優に越した自治体もございます。しかし、私はせめて80%台だと思っております。90%はもう何としても下回りたいと思っているところでございまして、本年度が93.9%でございまして、4%の改善はぜひしたいなと思っているところでございます。

それから、合併特例債の20億円の基金の使用目的等でございますけれども、制度開始の当時は基金を積み立てて、その果実だけしか利用できないという縛りがございました。しかし、この制度の改正がございまして、一定の範囲内でその基金原資の取り崩しが可能となりましたから、今年度から借入れをして5億円ずつ4年間、20億円を基金として積み立てようと考えておるわけでございます。

そこで当面、果実につきましては、0.5から0.6%と思っておりますけれども、これは地域のコミュニティ活動に充当したいと思っております。そして、後年度に基金の取り崩しをしたいと思っております。この基金の取り崩しをすれば、これは自由に使えます。

ところで、その一定の条件がございまして、一定の条件というのは償還完了額を限度というこ

とでございます。どういうことかと申しますと、合併特例債ですから補助率に直せば65%補助ぐらいになるわけですね。ですから、20億円基金を積んでも実質は6億5,000万円ぐらいで20億円が積めるということでございます。そして、いわゆる償還完了額ですから、償還が終わった部分については一般財源として使っていよいよ。こういう非常に有利な基金になります。ですから、ぜひ基金の積み立てをさせていただきたいと思うところであります。

それから、ふるさと市町村圏基金でございますけど、これは平成4年から5年にかけて、旧4町で2億2,500万円掛ける4で9億円、そして長崎県が1億円を出していただきまして合計10億円のふるさと市町村圏基金を積み立てておるわけでございます。

当時は、非常に果実が多かったものですから、サイクルフェスティバルとか、いろんなイベントに使っておりまして、十分な果実がございました。しかし、近年の低金利によりまして、十分な運用収入が確保できない状況にあることから基金の取り崩しができるようになってまいりました。

その事業としては、これの内容は申せませんが、5つにこれには使っていよいよという状況がございます。その中で、第三セクターへの出資等については制限がございます。なおかつ、基金造成の財源を旧地域総合整備事業債、これは55%が返ってくる起債でございますけど、それを2億2,500万円と申しましたが、借金をして積み立てとるわけですね。一応、その償還が終わっております。終わっておりますけど、こういう事業債を借りておりますために、県を通じて総務省に事前協議が必要だということでもあります。事前協議をすれば使えると、取り崩せるということがございますので承認を得る必要がございます。

それともう一つは、1億円出している県の1億円、それは例えば1割ですから1億円取り崩せば1,000万円返せとおっしゃるのか、あるいはもういろいろその辺の条件についてはまだ調べておりません。ただし、この10億円につきましても、有効な活用等々考える時期に来ているのではないかと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 市長は、市長就任から大体今半年になりました。5カ月ですかね。

この間、ちょっと一般質問とはちょっと離れますけどもね、自由に1日ゆっくり休まれたという日が何日間ぐらいありましたか。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 1月に1日ぐらいだと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 東京都の石原都知事は、週に2回出勤で、ぽっぽこっぽっぽこ印鑑を押して、それで終わりということらしいですが、東京都の場合は5,000億円も基金の積み立てがあって、まさに同じ日本人でありながら、住んだるところによってこうも格差があっていいものかと思うと、僕は自民党の党员なんですけども、自民党の党员として正直言って恥かしい思いはしてます。こんな日本にだれがしたと、こんな日本を本当につくっていいのかと。もう情けない思いがしとるんですが、市長、なぜ聞いたかという、僕は夢を語れる市長であってほしいと思ってるんですよ。

財政が厳しい、夕張の二の舞になるかというのはなぜ僕は余り言ってもらいたくないというのは、島内を見とつても仕事がない、燃費が高くて漁師がダイエーに行って魚を買わないかとか、農業だって牛の値段が下がってます。建設業だって仕事が正直言ってないし、恐らく今年度から来年度にかけては僕は壱岐市の建設業の倒産も相当数発生するだろうと。

また、それにあわせて、前回の会社が倒産したときはまだほかの建設業とかが雇用を吸収できました。今回は、もうこれ吸収できんとですよ。もう働くところがないとです。特に、さっき市長は仕事があるところに行けるような工夫も必要だと。僕もそう思います。それは企業誘致は非常に難しいんです。だから、市長、僕は通勤通学でもいいとです。僕は夢を語ってもらえる市長になってももらいたいとです。

そうせんと、市民がこれもう毎日毎日せこい話ばかりして、島内紙を読めばもう人の悪口ばかり書いておると。揚げ足をとるようなことばかり書いて、お互いにお互いが傷つけ合うようなことばかりで、この5年間ですね。人口3万人の小さな島で、みんなが何とかして盛り上げてこの島を良くしていこうとか、そういうのがない。

特に、市長が夢を語らんと、これは市民の方がはっきりいうて不安でたまらんとですよ、今。この島の将来はどげんなるとか。もう老人福祉だとか子育てとか、細かい注文は多分いっぱいあると思います。でも、僕は市長にとって今一番重要なのは市民の前に行って、市民との対話の中で一番重要なのは市長がこの島の将来像に対する夢を語ることなんですよ。

僕が市長になれるかどうかわかりませんが、私が市長になるときは大ボラでもいいから僕は夢を語りたい。僕は、その4年間、バクじゃないから人間夢だけで食ってはいけませんけれども、夢とか希望があるから人間はきょうが耐えていけるとです。もう今改革、改革って、これが大流行ですけどね、市長も改革、改革って言うたですけどね、期限とか将来の夢とか希望があるから今の改革に耐え忍べるとです。

将来どうなるかわからんような島の状況を、幾らこう財政が厳しい、財政が厳しい、この島はどうなるかわからんとか言うような、こんな状況で、幾ら改革、改革って言うたって、それはも

う辛いばかりですよ、人間。

だから、市長にはもうちょっと多分今1カ月1回って休み言われました。前、長田市長に僕同じような質問したときには、半年間で何日休んだですかっというたら1日しか休んでないと言われました。僕はね、もう少し市長に考える時間とか、そういうのもとってもらいたいとです。

1週間に、多分壱岐の場合は県との交渉とか何とかで、忙しいと思うけれども、ぜひ1週間のうち1日か2日は休みをとって考える時間をつくってください。そして、市民に夢を語れるそういう機会をぜひ設けてもらいたいと。

これは市民も、きょう新聞社も来とるんで、僕ぜひお願いしたいのは市長を小さな地域に余り呼ぶなど。多分土日なんかは必ず地域の行事があるから、市長のところにはいっぱい案内が多分あるですよ。まあ、義理とか何とかがあっても行かないかんのもありますけれども、できたらもう住民の方も考えてもらいたいと。

僕は、2副市長制でも大いに構わんと。それで、市長の勤務状態がもう少し楽になって、週に1日か2日かは自分の政策とか島民に語るべき言葉とか夢とか、そういうのを語る機会をぜひ市長に持ってもらいたいと思います。

あと7分ありますから、市長、5分ぐらい、それについてはどうですか。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 励ましの言葉を大変ありがとうございました。

私も、マニフェストに希望の島壱岐をつくるんだということを掲げております。確におっしゃるように、あしたの希望があればきょうの難儀には耐えられるわけです。ですから、私は今、町田議員の言葉に初心に帰れた思いがいたします。

休みにつきましては、それこそつくらないとできませんので、休みをつくって十分、その辺の考えも整理をして、そして皆さんと本当に夢が、希望が語れるように早くなりたいと思っております。ありがとうございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） そうあってほしいと思っております。

農業でも漁業でも一緒ですよ。将来の希望とか夢があるから、きょうが生きていけるんで、お先真っ暗とかいうようなことを100回人に言うたって、何のために生きとるのじゃろうかと。多分、島内における市民のほとんどは多分あしたの夢が今語れない状況にあるんだと思います。それが、この島内をおおっている閉塞感なんですよ。

僕は、その責任を全部市長におっかぶせるのもそれはどうかと思うけども、少なくとも小泉さ

んがトップのときは、あの力強いんで、ある程度国民も夢を見ることができたんですよね。その後、安倍さんと福田さんですから、これはもう夢とかなんとかいう段階、レベル以前の問題になってしまいましたけど、ぜひ市長には大いに大ボラを吹いてでもいいから夢を語ってもらいたいと思います。

これで一般質問を終わります。

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって、町田正一議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） ここで、暫時休憩をいたします。

再開を11時40分とします。

午前11時32分休憩

.....

午前11時40分再開

○議長（深見 忠生君） 再開します。

次は音嶋議員ですけども、引き続き一般質問を続けます。

次に、1番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 音嶋 正吾君） それでは、一般質問を始めたいと思います。

皆さんが、12時までには終わってくれということでございますが、持ち時間50分いっぱいを使って質問をいたしたいと思います。

まだまだ厳しい残暑が続いております。そうした中、前に2人の議員さんが述べられましたように、非常に壱岐市がすべてにおいて閉塞感をいたしております。市長が、3大改革で選挙公約実現に向け激務に非常にお忙しい日々であろうと察しております。国政、県政、市政を問わず、それぞれの組織において改革をしようとすればするほど反対の意見が、抵抗勢力が存在するのは世の常であります。今の情勢から考えて、戦国動乱の時代であり、太平の時代背景とは大いに異なると考えております。

壱岐市の将来を見据え、あなたに託した、市長の限りない期待に確たる信念を持ってこたえていただきたい。重ねて願うものであります。

それでは、通告に従いまして、大きくは2点に関して一般質問をいたします。

最初は、市長の選挙公約であります総人件費の1割以上圧縮に関する件に関して質問いたします。前の町田議員から道を開けていただきましたので、私の方から市長にお尋ねいたします。

本議会に提案の第65号議案で、壱岐市職員の給与の特例に関する条例の中に、平成20年

10月1日から平成25年3月31日までの間の給与額を給与月額で5%削減をするとした趣旨の条例が提案をされております。さきの6月議会で、市長が職員組合と既に交渉に入っているし現時点での言及は差し控えたいとの答弁をされましたが、その交渉の結果が本議会提案条例のごときであり、妥結した結果であると理解するものでしょうか。

まず最初に、組合との交渉の経緯と市長としての本条例を提案するに至った心境と経緯について見解を求めます。

次に、市長御自身の選挙公約として挙げられたことと、その整合性についてどのように説明を果たされるのかお尋ねをいたします。

また、現在市職員給与制度は人事院勧告すなわち国公準拠に準じるシステムであると考えますが、官民格差が増大する中、見直しを含め、もっと是正を加速すべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上、3点について市長の考えをお尋ねいたします。

○議長（深見 忠生君） 音嶋正吾議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の御質問にお答えいたします。

総人件費の1割以上圧縮するとした選挙公約についてという御質問でございます。まず最初に、本議会に提案した議案第68号に関する、至った経緯についてということでございます。今回の職員給与の削減措置につきましては、さきの6月定例会の中でも触れておりましたとおり、選挙公約として掲げておりました総人件費の1割以上の圧縮を実現するための1つの手法として、第1段階として提案をいたしております。

6月定例議会の中では、施行時期及びカット率については職員組合との協議中ということで答弁を控えておりました。経過的には、職員の理解を促すためにまず市の財政状況の説明会を4日間にわたり開催をいたしました。職員に対してでございます。

全職員に現在の財政状況及び将来的な財政計画を認識してもらいまして、職員給与の削減もやむを得ない状況であることを説明したところでございます。説明会の中では、多種多様な意見や質問も出ておりますが、職員の意見を聞き、職員への理解を促す場を職員組合みずからも求めてくれたことを、一定の評価として受けとめております。

施行時期につきましては、少しでも早い段階から着手して効果を上げるため、当初より本年の10月1日施行を考えておりました。カット率については、職員組合との協議の中で5%の減額の理解を得ることができたところでございます。

職員一律本俸、本俸の減額は本市におきましては旧4町時代を含めまして前例のないことでございます。

また、管理職員からは、管理職みずからが給料の減額に加えまして、管理職手当の30%のカットを申し出ていただきました。給料と管理職手当をあわせると、給料の8%カットと同額の効果になります。

私は、先日、全職員に対しまして、「チェンジ、改革」と題しまして、全員にメールを送付いたしました。その中で、今回の給料カットへの理解を求め、市職員が市民の先頭に立って壱岐を変えていかなければならないということを強く発信し、私の考えを示したところでございます。

削減効果額につきましては議案の中にございますので、割愛をさせていただきます。

次に、私の選挙公約との整合性についてどう説明責任を果たすのかという御質問でございます。私の掲げた選挙公約である総人件費の1割の圧縮に対する説明は、さきの6月定例議会でお話しましたとおり、平成24年度の当初予算における一般職人件費総額が本年20年度の当初予算における一般職人件費総額と比較して1割以上減らすということを申し上げました。今回の職員給料5%カットと管理職手当の30%カットはさきにも述べましたように1つの手法、第1段階でございます。今後も、公約実現に向けまして職員の理解を求めていく所存でございます。

なお、総人件費圧縮への取り組みにつきましては、これらに加えて退職者の補充調整による人員削減等も予定しております。本年度末から23年度末までの定年退職予定者は72名おります。この職員の人件費、いわゆる給料、手当、共済費を概算で積算いたしますと、72名分が単年度にして6億5,000万円程度になります。つまり、職員給与の削減とあわせて、人員削減をいかに調整するかによって総人件費の圧縮を図る考えであります。

ただし、6月議会でも申し上げましたように、ある一定の人員は採用していかねばなりませんと思っておりますので、その調整につきましては慎重に行ってまいりたいと思っております。

3番目に、現在の本市の公務員給与制度は国公準拠ということで、官民格差についてどう考えるかということでございます。国家公務員の給与勧告制度は、公務員について労働基本権が制約されている代償措置として、一般職の国家公務員の給与等の勤務状況を適正に維持するために、人事行政に関する専門的中立機関である人事院にその判断をゆだねたものであります。この勧告は、法的な拘束力はございませんが、制度の趣旨にかんがみ十分尊重されるものとして取り扱われております。

地方公務員においては、同様の趣旨で人事委員会を設けることができますが、本市においては人事委員会を設置していないため、人事院や県人事委員会から出される勧告を尊重しているところでございます。もちろん、国公準拠については国からの通達もなされているところでございます。

しかしながら、さきの国会で成立した国家公務員制度改革基本法で、協約締結権を付与する職

員の範囲の拡大に伴う便益及び費用を含む全体像を国民に提示し、その理解のもとに国民に開かれた事實的労使関係制度を措置することとされておりまして、地方公務員の労働基本権についても、国家公務員の労使関係制度に係る措置にあわせ、これと整合性をもって検討することとされています。

その制度の検討、企画、立案を、機関として、7月に国家公務員制度改革推進本部が立ち上げられたところでございます。つまり、人事院勧告制度を廃止して、公務員に労働協約締結権を付与し、各自治体個別の労働協約により給与及び勤務条件等を設定していく構想であります。

この背景には、公務員に対する能力実績主義を確立して、公務員の作業能力を引き上げかつ行政サービスの向上に努めようとするものでございます。

このような制度改革の動きが先行している時点におきまして、国の動向を注視しながら、市民の皆様及び職員が納得する新たな給与体系の構築に備えるための調査・研究に取り組む必要があると考えておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 音嶋正吾議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） まず第1項目の質問に関しては、第1段階であるという御発言でございましたので、果たして最初に熱いうちにやるべきではないのかというのが私の主張であります。

そして、何を基準とするのかと申されますと、平成20年度をベースにして平成24年度末を基準として総人件費の10%以上圧縮を考えているというわけですね。今回の基本給5%カットも含めてということになるわけですか。ちょっとそこを議事録がきちっとしませんので、その件、発言をお願いします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 当然、今回が第1段階と申し上げておりますので、この5%を含めてということでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議員（1番 音嶋 正吾君） わかりました。3点目に関しましては、確かに地方公務員の給与のあり方というのは、現在壱岐市も人事委員会を持っておりません。ほとんど持っているのは、政令指定都市であろうというふうに考えております。

地方公務員の身分というのは、憲法第15条第2項及び地方公務員法30条に、全体の奉仕者であるとともに憲法28条の勤労者である労働基準権の保障が認められております。団体権、団体交渉権、争議権は認められていないと考えております。地方公務員法上、国家公務員同様、勤

務条件に関する利益を保証する定めであります。御存知のごとく、国においては人事院勧告、今申しましたように県政令指定都市においては人事委員会が存続をしております。

しかし、国公準拠のもとで国家公務員給与に関する人事委員会の答申がそのまま尊重されておるといのは非常に遺憾であります。ここで、国に準じると申しますのは当該団体組織、規則、地域の社会的条件等を合理的に判断をして国の制度を修正し、その地域、地方団体に適したものにしていというただし書きがございます。

市長が、今日の給与体系、地域の実情にあった体制にかえるべきでないかと私は主張いたしておりますが、その地域に即した給与体系のあり方に関してはどのようにお考えであるのか、お尋ねをいたします。

市長の選挙公約について、さきの選挙期間中に、職員組合が白川候補に投票をしないように職員の家族にも投票しないようにという通達を出した事実がございます。しかし、投票前日午後、撤回の意思を行った経緯もでございます。

それほどまでに、組合員も与えられた権利とは申せ、自分たちの首を絞めることは大反対であるわけであります。市長が提唱される総人件費の1割を圧縮するという公約、現時点でやるべきであると私は考えておりますが、第1段ということでもありますので、これ以上の追求はいたしません。

そこで、施行期間が市長の任期より1年後までになっておりますが、その経緯についてお尋ねをいたします。そして、現時点の平成19年度末の総人件費の市の総人件費額を提示をしていたきたい。

以上、2点お願いをいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 国公準拠ということで、公務員としての人件費を除く分については国公準拠は当然だと。しかし、人件費については、地域に見合うようにすべきだという御意見でよろしいでしょうか。

確かに官民格差というのは、地方に行くほど大きくなっていくと思っております。しかしながら、先ほど議員もおっしゃいましたように、法的に認められております公務員の給料を検討するのは人事委員会でございます。公平委員会、人事委員会でございます。そういったものを今壱岐市がつくることはこれはもう不可能に近いわけでございます。やはり今現在あります県の人事委員会にならなければならないと思っているわけでございます。

壱岐の民間の平均給与が幾らであるとか、そういったことまでを調査をして公平な、いわゆる法的に認められた給与体系をつくるということは、今の壱岐市においては至難のわざではなから

うかと思っているところでございます。

それから、25年3月までといたしておりますのは、比較をいたしますのが20年度と24年度と申しました。24年度と申しましたから25年3月までの給与で比較しないといけないものですから、私の任期より長くなっておりますけど25年の3月までということにいたしております。（発言する者あり）在任しておりません。24年4月には在任しております、予算のできたときには。24年4月17日まで私のこの任期でございますから。

総人件費の件は、総務部長に答えさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 小山田総務部長。

〔総務部長（小山田省三君） 登壇〕

○総務部長（小山田省三君） 音嶋議員の質問にお答えをいたします。

19年度末という御質問でございましたけれども、比較を、20年度当初予算と24年度当初予算の比較でございますから、20年度の当初予算で申し上げます。総人件費は、53億円でございます。

〔総務部長（小山田省三君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 音嶋正吾議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 私は、市長の公約であるので市長の任期期間中にやるべきであるので、25年の3月31日、これは整合性がない。24年の3月31日現在で市長の任期は終わるわけですよ。それで対比する。仮に再選された場合はいいですよ。ちょっと今の考え方には私は疑念を持ちますがねえ。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 確認をいたしますけど、私が25年3月31日まで組合と5%とにということで妥結しとるから、それはかえる余地がないんじゃないかということでしょうか。

それにつきましては、私は第1段階と申しました。今後、再提案、そしていろいろと組合員の理解を求めていきたいと思っております。

今の段階では、5%ということでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 音嶋正吾議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） わかりました。さらなる条例の提案があるものと期待をいたしております。

今、官民格差の現実について述べてみたいと考えます。現在、若年層においては本当公務員の

採用からまだ日の浅い方、この方々あたりは官民格差少ないんです。逆に、40代から50代になれば、官民格差っていうのは約2倍になるわけです、2倍。すなわちやっぱり年功序列の給与システムになってる。そうした状態であろうかと思えます。

それで、ちまたに壱岐市農協、壱岐でも労働組合を持った組織でありますので、ちょっと比較をしてみた。壱岐市農協の今43歳の職員の皆さんの月額給与は約24万円、壱岐市職員の43歳の皆さんの給与は39万2,000円、年間総額で申しますと約2倍の格差がございます。当然39万2,000円というのは手当も入っております。そうした状態であるということを御認識をいただきたい。

当然のごとく、民間ではバブル経済の崩壊後、民間企業の年収水準、それはカットされ、定年昇級も凍結、賞与は大幅カット、当たり前であります。そうした状態で、今推移をしておるのであります。そうした皆さんが壱岐においても同等に存在をしておるわけでありまして。市職員の皆さんの給与が税金から払われているということを考慮した場合、こうした理念を実態としてきちんとこたえていくべきである。責任があると感じるのであります。

市長に申し上げたい。市長は、芦辺町職員としての経歴をお持ちです。そして、退職をされ、芦辺町長に就任をされ、1度目は市長選に出馬をされ落選をされた苦い経験をお持ちです。その後、白川博一氏は民間の福祉施設に勤務されておりました。その中で、さきの施政方針で「雌伏の4年間を過ごしたと」議員の皆さんに発言をされた。町長時代は別として、役場職員時代の給与と比較してさまざまな現実と直面をされたとは私は考えておるわけです。

そうした中、市長が今までできなかった職員の給与、いわゆるその聖域に一石を投じた。そして、市長がみずからの給与を月額30%カットした。そして、退職金を5割カットした。かつ、選挙公約で総人件費の1割以上圧縮を提言された。そのことに対して、有権者が白川博一氏の選挙公約に賛意を表し、市民はあなたに少なからざるとも市政を託した大きな要因であると私は考えるわけです。御自身、この件に関してはどうお考えでしょうか。

私自身も、白川市長が粉骨砕身かつ勇気を持って改革に立ち向かっていただける唯一の人材であると期待をいたしております。そうあってほしいと懇願をいたしております。どうでしょうか、白川市長。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私も、今、音嶋議員が言われたような経緯、経過をたどって現在ここに立たせていただいております。

民間におりましたときの4年間、本当にそのときの、公務員であったころの自分と比較をして自分なりに心に思うものがございます。

それから、私のマニフェストについて、私は今の大きな3本の改革の中の1つの給料の問題、そういった問題も含めまして、私のマニフェスト全体を支持していただいて投票していただいたものと思っているところでございます。それは、重く受けとめております。

職員の給与につきましては、それぞれの立場もございまして、これは職員の本当の意味で説得というより、そうではなくて、職員が納得をしていただいて、そして説得をいたしますと、ややもすると士気に欠ける場合がございます。私は、職員の方が納得をしていただいて、そのことによって士気を落とさないように、その点にも十分私は配慮させていただいて、職員と一丸となって壱岐市のために頑張ってもらいたいと思っております。御理解をいただきたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 私は、期待をしております。

そして、つけ加えておきます。私は総人件費を圧縮する上で、若年層の職員の皆さんの給与を今回身を削って5%も削減したと思っております。たくさんもらってる階層からの皆さんのカット率を大きくして、だれをどうこうしません、痛みをともに分かち合うような給与体系にさせていただきたい。そのことを申し述べ、次の質問に移ります。

次は、本市の景気判断について、市長の現状認識はいかにとらえておられるかということですが、これは町田議員が詳しくお尋ねになりましたし、市長も現状認識の厳しさを痛感しておられますので、簡単に基本的な問題をお尋ねをいたします。

漁業者においては、申すまでもなく燃料費の高騰、農業者においては肥料、濃厚飼料の高騰で非常に地域の経済に悪影響を与えております。こうした中、漁村集落においては、漁に出れない、高騰のために。そうした折りに、都市部に出稼ぎに行かれておる方が3月から4月までで勝本町内だけでも20名近くの皆さんがいらっしゃるということをお聞きをいたしました。大変な問題です。地域の死活問題になりかねないと考えております。

また、観光産業におきましては、九州郵船の前年対比で申しますと、19年度と20年度の4月から8月の壱岐に来られた乗客の皆さんは、フェリー、ジェットフォイルで前年が13万1,241名、本年が13万300名、マイナスの941名、そして唐津・印通寺間が平成19年4月から8月までは5万275名で、本年度が4万302名、実にマイナス9,973名、あわせまして1万914名の大幅減少であります。

これには内的要因、外的要因も考えられますが、今、観光産業の置かれている立場は非常に疲弊をしているということがこの数字でうかがわれると思っております。建設関係、商店関係に關しましては、町田議員の方から質問がありましたので割愛をさせていただきます。

そして、雇用情勢の悪化に関しましても、私がまず申し上げたいのは健全財政の堅持は大切に

はありますが、市長が決断をして、今、例えば財政出動すべきであると、その判断を的確にしていきたいと思います。そのためには、現在の景気判断を的確にしていきたいと思いますと考えております。

まず、漁業者に対する支援、農業者に対する支援、現在の景気判断をどうお考えなのか、そしてまた雇用情勢の悪化が懸念されるので、どうした景気の底上げ対策が必要と考えておられるのか、この2点に関してまずお尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 景気の認識、判断をどう思っているかということでございますけれど、先ほど来申し上げておりますように非常に厳しい経済だと思っております。

農業、水産業におきましても、やっぱり燃油の高騰というのが本当に生産コストを高くして、非常に経営を圧迫しているという認識をいたしております。他の産業についても同様でございます。先ほど音嶋議員が言われますように財政出動をしてやらなければならない時期は迫っていると思っております。

景気の底上げをどうするか、市としてなかなかその点についてはここで申し上げることができませんが、財政出動についてはやはり考えなければならないと考えているところでございます。

ただ、先ほどからずっと申し上げますように、財源というものはその手当をしないできないわけでございますから、財源の確保についても十分検討したいと思っております。

内容につきましても、皆様方のお知恵をおかりしてやりたいと思っております。

ただ、今回の私の今の偽らざる気持ちは、やはり景気対策としては燃油対策が一番だということは今気持ちとしては持っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 市長、具体的に底上げ対策が不可能であれば、支援をお考えになったらどうでしょうか。

漁業者の場合においては、燃料費をリッター5円、国の方が支援をします。一昨日のNHKのテレビを見ておりますと、平戸市の白浜市長は、記者会見において漁業者並びにハウス農家への燃料高騰分による市単独支援策を発表されておりました。私の認識不足かもしれませんが、たしかリッター5円ほどの支援であったろうかと思えます。

本市の皆さんにおいても、かつて経験したことがない事態に直面をされておるわけですね。こうしたときに、今、皆さん方が給与の月額5%をカットしていただいております。極端に言うて、もっとしていただきたいんです、私は、正直ですね。その分を傷み分けしてそうして、困った市民の皆さんを支援をしていく。そうした市政を行うべきではないでしょうか。私は、

市民のための市政ですからね、そこを強く要望をいたしたいのであります。

そして、先ほど申しましたように観光産業が悲鳴を上げてる。本年、壱岐市観光協会が設立をされました。私は、いろんな団体からあれするんじゃないくて、すべてそうしたものは窓口を壱岐市観光協会を核としてやるべきであると考えerわけです。そうして、そこに皆さんが集約をされて、英知を結集して地域の振興を図るべきと考えておるわけです。今の私が申し上げた平戸市の1事例、そのことについて市長はどうお考えでしょうか。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 平戸市につきましては、先ほども申し上げたように、本年4月から9月までの実績について5円の助成が決定されておまして、総額は4,000万円ということが報道されておりました。

壱岐につきましては、もし例えばそれを助成をするにしましても、過去の分についての使用量の確定といえますか、それは非常に難しいかと思っております。ですから、やるにいたしましても平戸方式がとれないと思っているところでございます。

今後、先ほど申しますように研究をさせていただきたい。早急に研究をいたしたいと思っております。

観光については、お答えしなくていいですか。（「とりあえず」と呼ぶ者あり）観光につきましては、先ほど議員おっしゃるような窓口を1つにしてくれということでございます。

私は、行政報告の中で申し上げましたように、原の辻プロジェクト室、観光商工課、そしてイベント振興室を今石田庁舎にワンフロア化しております。これにつきまして、観光協会もワンフロアに入りたいという観光協会長の意向でございます。私も促したわけでございますけど、そういう観光の窓口の一元化っていうのが進みつつございます。

それから、予算の中で御質問もございましたが、人選ができましたら10月1日からエージェント等々の経験のある方を1名採用したいと。しばらくは臨時あるいは嘱託でございますけど、採用したい。それから、9月1日付で新しい職員を1人観光商工課に増員をしたところでございます。

いずれにしましても、五島、対馬に対し今壱岐の場合は、観光の受け入れ体制、それから観光の入り込み数、見劣りをしております。何としましても、右肩下がりの観光客数を、入り込み客数を右肩上がりにしたいと。そのためには、あらゆる方策を講じなければならないと思っているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 最後に、雇用問題について若干お尋ねをいたしたい。

先ほど、職員の総人件費の1割圧縮、かつ私は従来ずっと議論をされておりました嘱託職員の任用に関しても再検討すべきではないかと思うわけです。

そして、ワークシェアリングとして必要な数の臨時職員を、市の臨時職員として採用していく。そして、1人でも多くの雇用の場を確保する。それも1つの方策であると考えています。

当然、嘱託職員の任用規定は条例で提案をすると以前から申しておりますが、一向に上程をされないわけです。そうした件にも踏み込んでいけば、雇用の創出は可能であると私は考えるわけです。

現在、求められているのは地方のリーダーに「夢出せ！知恵出せ！元気出せ！」と、「ゆちげ」というよく言葉が使われます。地方再生の源は人材の発掘である。「夢出せ！知恵出せ！元気出せ！」その先頭にリーダーである市長が立っていただきたい。そのことをお願いする次第であります。

市長、どうでしょうか。職員の皆さんが、給与をカットする。そして、嘱託職員の任用規定を見直す。そして、臨時職員の身分で市に雇用して、どうでしょうか。そういう1つの方法もあると私は考えますが、市長の最後に見解を求めたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 「夢出せ！知恵出せ！元気出せ！」——そのとおりだと思っております。

そこで、市の仕事をワークシェアリング、そして1人でも多くの人間を雇用しなさいという御意見です。そのとおりだと思っておりますが、私はマニフェストの中で職員の給与1割以上の削減というのを申しました。

しかし、嘱託職員についてはその対象外だということを言ってまいりました。したがって、私のその約束はこの任期中についてはやれないと思っております。趣旨は十分わかりますけれども、約束を守る。これはやっぱり守らないかんと思っているところでございます。

御不満かもしれませんが、言ってきたことは守りたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） わかりました。

最後に、とにかく市長、不撓不屈の信念を持って市政の舵取りをしていただきたいことをお願いして私の一般質問を終わります。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって、音嶋議員の一般質問を終わります。

.....
○議長（深見 忠生君） ここで、暫時休憩をいたします。

再開を13時30分とします。

午後0時27分休憩

.....
午後1時30分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、4番、深見義輝議員の登壇をお願いします。

〔深見 義輝議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 深見 義輝君） 市長、午前中は3名の方が熱弁されて、大変お疲れだと思っておりますけども、まあ、おしとやかにいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い2点ほど質問したいと思っておりますので、的確な御答弁のほどよろしくお願いいたします。

さて、1点目は農業振興についてです。けさほども、そして今までの議会の中でも何人かの同僚議員が質問されましたが、今、壱岐の基幹産業である農畜産、漁業の第1次産業は経営において危機的な状況に見舞われています。それは私が言うまでもなく御存知だと思います。

世界的な規模での原油の高騰、バイオエタノール燃料による穀物高などにより燃料、飼料、肥料、生産資材の価格の高騰のみならず、輸送費等関係の生産コスト増大など現在農家経営を大きく圧迫しています。

各農家においても、自助努力により生産コストをぎりぎりのところまで切り詰めておりますが、もはや限界と言わざるを得ません。このままでは就農はもとより、経営悪化により離農しなければならない状況下にあります。そのようなことになれば、耕作放棄地がふえ、遊休地が島全体を覆い、急激な過疎化が進行すると予測されます。壱岐の経済を支えてきた一次産業の明かりを絶やすことはできません。

先日も、市長も御出席されていたと思いますが、農業団体主催で「壱岐農業経営危機突破緊急決起大会」が開催されました。文化ホールで、約1,000名もの参加のもとで開催され、農業を取り巻く環境は厳しく、新たな農業政策が急務な時期に来ていると思います。

さて、政府は第一次産業の農業を守るため平成19年度より品目横断的安定対策として農家、農業の担い手を対象に開始されました。現在、国が推進する集落営農組織が島内で33組織化され、農業の維持と振興が図られたところであります。現状下では、5年後の法人化に向けた行き先が見受けられず、なぜならば水稻を柱とした運営形態で裏作として麦、大豆、飼料作による経営がなされています。

大型圃場や面積の集積の多い集落においては、水稻と転作との組み合わせで一定の運営ができて、面積集積が困難な山間地や農地の整備が整っていない集落においては生産性が薄く、担い手を確保しての経営は難しいため集落営農組織を設立するのに難色を示している地域もあります。

また、米価の低下と政府の農業政策に対する不透明さにより不安があるものの、将来の農業を維持していくには何らかの施策が必要だと思えます。現在、少子高齢化により担い手不足に従い平均就農年齢は60歳以上という中で、地域農業を守るためには農業法人化しかないと思えます。

行政報告の中で、米価の低下に対応できる経営を目指し、作物の組み合わせ検討や低コスト生産技術の指導に対する支援を行うと市長は言われましたが、将来、農業組合法人が安定した運営ができるためにも、米以外に新たな収入源となる畜産や施設園芸などにより、農地の高度利用を図ることにより、ひいては担い手不足の解消にもなり農業の振興につながると思えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（深見 忠生君） 深見議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 4番、深見義輝議員の質問にお答えいたします。

農業情勢が厳しい中、水稻栽培を柱とした集落営農は運営が厳しい。農事組合法人の設立に向けた新たな収益源が確保できる指導、支援対策を願いたいという御質問でございます。

現在、市内には集落営農組織が33組織設立されておまして、うち2組織が農事組合法人であり、その他の31組織については特定農業団体となっております。

特定農業団体につきましては、農業経営基盤強化促進法に基づき地域農業を担う効率的で安定した経営を目指し、目標年度でございます5年後の法人化に向けるなど幾つかの条件を満たす組織を市が認定を行っているところでございます。

この特定農業団体につきましては、平成19年産より導入されております品目横断的経営安定対策などの政策で244人の認定農業者と、並びに、担い手として位置づけられており、本市といたしましても農業構造改革を進め経営安定を図っていただくよう推進をいたしております。

御承知のように、現在の農業情勢は、飼料、農業生産資材の過去にない勢いでの高騰によりまして大変厳しくなっております。そこで、集落営農により機械の共同化、共有化等によりコストの削減を行うことは非常に有利な方法だと考えております。

しかし、設立間もない組織であり、運営が厳しいことは市といたしましても十分認識いたしております。また、今後の農業施策につきましては、国の情勢も先行き不透明でございまして、補助金に頼るのではなく各組織自体が経営を考え、計算のできる作物等を導入することが必要であると考えております。

その支援につきましては、担い手対策を各関係機関が連携し総合的に支援することを目的に設

立をされております壱岐地域担い手育成総合支援協議会によりまして、新規作物導入の支援、5年後の法人化に向けた支援などを関係機関の協力を得ながら行っております。

21世紀圃場整備地域では、土地利用型作物のみの経営から路地野菜へのブロッコリー、大根、タマネギ等を昨年から試験的に導入しております。また、経営安定を図るとともに、地域内の雇用創出を図るためのハウスの導入が計画されております。

市といたしましては、国、県の事業を十分に活用し、できる限りの支援策を講じる考えでありますので御理解のほどをよろしくをお願いいたします。

転作奨励金等で経費を賄っているという厳しい現実もございます。そういう中で、このような作物の選定ということが出てまいるわけでございます。その作物等々につきましては、専門的機関と知恵を出し合って対策を講じていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 深見議員。

○議員（4番 深見 義輝君） 今、市長の答弁の中で徐々に進みつつあるとは認識しております。

しかしながら、やはり昨年、深江田原で路地野菜、タマネギを作付されたですけども、そのときの市場の動向によってかなり収入源が左右されると思います。そういった中で、やはり安定した経営ができるようなことを壱岐地区担い手支援協議会ですかね、その中で策定されればいいと思いますけども、先ほど言いましたように、特に畜産農家においては飼料等の価格が3倍近く今まで跳ね上がるなどの経費が非常に厳しい中、牛価が値下がりとなり、大半の畜産農家は高齢者、後継者不足でこれ以上の規模拡大は難しい状況下にあると思います。

J A壱岐市におきましても8,000頭を目標に増牛運動を図られていますが、現場である農家においては現状的に非常に厳しい状況があると思っております。ここまで築いてこられた壱岐牛の銘柄の拡大に今後拍車をかけるどころか、現状維持も厳しいのではなからうかと私自身痛感しております。

また、施設園芸農家も同様でして、今アスパラにおいては後継者がふえてどんどん伸びつつあります。他の産品は非常に厳しい状況で、特に市長も御存知のとおり、燃油の高騰で特にハウスミカン、ビワ、非常に厳しくて、廃業もしくは他の作物に余儀なく転換しつつあります。

また、メロン、イチゴに関しても、栽培者がほとんど高齢化ということで、ともに減少気味で、過去先輩たちが今までこまでもってこられたことに対して一生懸命努力されたことに私たちは残念で仕方がありませんが、このままでは全体の作付け面積が減少の一途をたどっていくと思っております。

そのようになれば、産地化はもとより農業の衰退は目に見える状況であり、今までの壱岐の経済を支えてきた農業の揺らぎは、やはり壱岐の将来を支える子供たちのためにも、今ここで何か

対策をとらなければならないと考えています。

一例を挙げてみますと、これは農業新聞にたしか載ってたと思いますが、広島県の庄原市では市、農協、農業技術指導者などの団体で地域一体の繁殖牛の増牛を目指し、集落法人を核とした広島和牛の産地強化プロジェクトに着手されたそうです。同市は広島牛の産地で、少子高齢化の中で畜産農家が減少するため、先ほども言いましたように水稻栽培を柱としていた集落営農組織に和牛を導入し、推進することによって新たな土地利用型作物として、水田放牧や飼料作物を作付けすることによって安定した供給とコストの低減を図られております。やっばこうした農家の自助努力が、今後の厳しい状況の中で乗り切っていけると私も思っております。

その上、市場に出荷できるということで、大きな収入源にもなりますし、組織内で農畜連携が進められることで専業者の確保も図られているということです。将来的に集落内の小規模畜産農家の、特に高齢者の畜産農家、3頭、4頭飼いのそういった支援も地域に担い手がいれば支援されていると思います。

今後、壱岐の農業を維持していくためには、将来の農家を守るためにはやっぱり集落営農組織がないと農家の維持はできないと私自身も思っていますし、そのためにはまず、営農組織の経営安定を図ることが重要であり、そのことにより、壱岐市の安定的な農業の推進を図ることができると思います。

壱岐の島は、自然に満ちあふれ食文化と歴史の島です。まず、一次産業である農水産業があればこそだと思います。水産業は、農業より非常に厳しいと思っておりますが、ともに頑張るためにも、市長、ぜひとも一次産業の灯りが消えないような施策をつくり上げていただきたいと思います。

また、国の政策が今後どのようにかわるかわかりませんが、先ほども協議会ができたということですので、市としても長期的な、ま、5年か10年かわかりませんが、農業振興政策を作成することにより今後の振興を図っていかなければならないと思っております。そういった、今後作成ができるかどうか、何か市長の方にありましたらお答えをお願いします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほど深見議員おっしゃったように、各農業のそれぞれ非常に厳しい現実がございますけれども、集落営農組織は議員おっしゃるような自助努力をなさっていらっしゃる典型だと私は思っております。

したがいまして、そういった組織に対しての支援というのは惜しまないところでございます。ぜひ、そういったものにつきまして、具体的どうのということではなくて、考え方として支援をしていくということを申し上げたいと思います。

それから、第一次産業は、おっしゃるように壱岐の基幹、いわゆる柱でございます。この第一次産業なくしては壱岐の経済は立っていかないと思っておるところでございます。その辺につきましても、農業、水産業ともに今後支えていくという気持ちを持っております。御理解をいただきたいと思っております。

また、先ほど言われました燃油の高騰によりまして、ハウスマシカンはもう市内にはないと、こういうことを聞いて——1件あるんですか——それから、ハウスピワ農家につきましても、最近大きな経営をなさってる方が廃業を決められたということも聞いております。本当に厳しい状況でございます。さきに御質問された議員の方にもお話をいたしましたように、何らかの支援ができないか、研究をさせていただきたいと思っております。

それから、農業の振興計画につきましては、JA等、行政も農業振興計画の名前は今私承知をしておりますが、計画書があるということでもありますので、その中で反映をさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 深見議員。

○議員（4番 深見 義輝君） 先ほど町田議員が言われましたように、これはもう全般一緒ですけども、やはり何事にも夢を持たせるとが基本だと思っております。

特に、先ほど言いましたように、やっぱり農業基盤、そして水産業はかなり厳しゅうございます。しかし、魅力ありますよということを伝えていけば、私たちも自主努力で少しずつでも耐えていく気は持っておりますので、その辺、市長としてぜひとも皆さん方に、夢を持たせるような希望をさせていただきたいと思っております。

先ほどから何回も言いますように、壱岐の経済は一次産業で支えられています。一次産業がなくなれば島民が減少し、他の産業に大きな影響があると思っております。市長は、6月の定例議会において、田原議員の答弁の中で市長の農業振興の具体策として経営的感覚を持つ企業、または非農家を含めですけども、などの参入をお願い雇用の確保につなげたいと言われました。

ただ、企業は、赤字経営を見まして農業はいたしません。一次的に壱岐の農業の衰退を食い止めることができますけども、本来の農村、農業を守ることはできないと思っております。できるだけ農家所得の向上を図ることができるよう、農業形態の崩壊がないよう絶大なる市の支援、そして指導、御助言等がいただければ幸いかと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

これからはどのように変化するかわかりませんが、できれば将来につなげるよう私たち自身も頑張っていきたいと思っておりますので、市としての御努力のほどよろしく願いいたします。

次に、2つ目の質問ですけども、観光振興についてですが、細かく4点ほど質問したいと思

ます。

公共事業の減少に伴い、壱岐の産業は一次産業である農水産業だけでは非常に厳しい状況であるとは、だれもが感じるところであります。壱岐の持つ豊かな自然と歴史・文化、豊富な食材、何かにつけても観光に適したことはだれもが知るところであろうと思います。

「癒しのしま、壱岐」で売り出している今、今後大いに売り出す素材がありながら、観光地として伸びてこないような気がします。これまでも、観光協会を中心にさまざまな取り組みが実施してこられました。観光事業のニーズの変化に多様化し、今後新たな試みが必要ではないかと感じています。

そのような中に1点目といたしまして、市としても平成22年4月予定の博物館開館を視野に、原の辻遺跡を核とした島づくりプロジェクト事業を効果的に実施するため、観光部門のワンフロア化を実施されたところであると思います。今後、観光振興に非常に期待するところでもあります。今まで縦割り行政のため、さまざまな弊害が生じていると思います。今後は部署にとらわれず、横断的に職員が一丸となり交流人口拡大に努力されることを今後期待いたします。

また、今日の観光事業の多様化に伴い、観光産業のさまざまな情報収集と、そして職員の意識高揚を図るため、本予算に観光アドバイザー設置が予算化されています。行政に民間企業のノウハウを取り込み、施策の中で効果的に反映していくためにもアドバイザーとしての助言だけでなく、できれば管理職として採用して実践で活躍していただき、その結果をみずから導いていただくためにも、それだけの地位で採用することが今後行政に新しい風が吹くような気がしますが、どのようなお考えでしょうか。

次に2点目ですけれども、交流人口の拡大です。これは観光事業とは切り離すことはできない事業です。このような中で、ことしから全国でモデル事業が始まり、子ども農山漁村交流プロジェクト、ふるさと子ども夢学校が実施されることとなっていると聞いています。

本年度は、約170校がモデル事業として名乗りを上げ、モデル受け入れ地域となった50地域に、たしか壱岐市も入っていると聞いております。1地域100人規模で民宿や廃校舎などを活用して泊り込むことになっていると聞いていますし、今後は数年間モデル事業を拡大しながら体験プログラムの充実や、受け入れ側の施設整備を進めていくこととなります。

この体験をきっかけに長期的な交流人口拡大も期待でき、その波及効果は大きくあると考えられます。市としての今後の取り組みはどのように考えてあるか、お聞かせください。

3点目の質問ですが、ことしの夏は台風は来なかった割には、もう先ほどからずっと言われてましたように観光客が伸び悩みの状況だと思います。さまざまな要因が考えられますが、早急な対策が必要ではないでしょうか。そのような中で、釣り客にとっても楽しみの多い釣り場があり、今後、壱岐の島をアピールすることができる1つでもあると思います。

これは、ある人からですが、観光客の方が釣りをしておられて注意を受けられ、叱られて帰られたと聞きました。その方は状況がわからないままに注意を受け、壱岐の観光客に対する対応の悪さに少し腹を立てられていたそうです。ある地元の方に聞くと、以前にもこのようなトラブルが起きたために、市と漁業関係者で協議され、釣りマップみたいなものが作成されたと聞いておりましたが、その後の周知、対応はどのようにされたかお聞きしたいと思います。

4点目ですけれども、島内においてもさまざまなスポーツ交流試合が開催されています。これも、大切な観光事業の1つだと思っております。壱岐高校の野球部が、対外試合で数年ぶりにブロック優勝することができ保護者の方も大変喜んでいました。このことにより、次の試合よりシード校となり、県内はもとより他県との交流試合も多くなり、大変忙しい割には楽しみができて本当にうれしいですとっておられました。

このことは、壱岐の観光にもプラスと考えられます。特に、島内では野球熱が高く、ジュニア野球クラブを初め中学校の課外クラブ、硬式少年野球チーム、または両校の硬式野球部と、壱岐においても非常に熱心に学校も、そして保護者も活動されています。特に、硬式野球になると、周りの危険も考えて勝本ダムグラウンドの球場を使用されてるそうです。1塁側の道路側のフェンスがなく、駐車された車にボールが当たって傷つけるなど、また多目的施設ということもあり外野が普通の球場みたいに均等でないということで、狭かったり広がったりということでやはり交流試合を行うにはまだまだ改善するところが多く使いにくい状況だそうです。せっかく、島外から招いての試合だけに、ある一定の整備だけではできないかお伺いいたします。

以上4点、お伺いいたします。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 観光振興についてお答えいたします。

観光事業の多様化に伴い、ワンフロア化の実施に対し職員の意識高揚のため民間の管理職を受け入れしてはという御質問と子ども農山漁村交流プロジェクト事業の指定を受けて、今後の取り組み、それから観光客が釣りをしていて注意された、釣りマップの作成後の件、それから勝本ダム球場の件の御質問でございました。

まず、観光振興でございますけれども、御承知のように8月から石田庁舎に原の辻プロジェクト室を移転いたしまして、観光商工課、イベント振興会などにより連携した島づくりプロジェクトを推進することといたしました。

また、観光部門に長崎県福岡事務所勤務経験者を1名、9月1日付で辞令を発令をいたしまして観光推進体制の強化を図っておりますので、福岡市内とのコネクションもあることから期待をしていただきたいと思いますと思っております。

壱岐は観光素材が豊富な島だといわれますが、素材が豊富なゆえに、壱岐はこれなんだという明確な島のイメージをうまく打ち出せないでいるんじゃないかと思われまます。アンケート結果などを見てみましても、島外の人における壱岐の知名度、認知度は低く、知っている人は知っている島という位置づけにとどまっているのが現状かと思われまます。

また、これまで複数の観光協会があつたこともありまして、市としても壱岐を1つにした島外へのPRをうまくできていなかつたのではなかつたかとの思いもありまます。

今後は、観光客の動向を把握しつつ、効果的な誘客促進を行う必要があると思つておりまます。実は、先ほど言われまました観光アドバイザーの件でございますけれども、これはこういったノウハウを持っている民間の方を、管理職、課長補佐級と思つておりますけれども、課長補佐級でお招きをいたしまして、ただし来年3月までは職員としてではなくて臨時か嘱託かと思つておりますけれども、市及び観光協会への全体的な戦略及び具体的な手法など全般的な御指導・御助言をお願いしたいと思つているところでございまます。

この民間からの人選ができました折に、その方に期待いたしたいことは、壱岐の観光における市及び観光協会の役割の整備、壱岐の観光素材の整備、市場ニーズに合つた素材からの商品化、商品化された素材の営業、PR方法などの指導もぜひお願いをいたしたいと思つてる次第でございまます。

2番目の子ども農山漁村交流プロジェクト事業についてお答えいたしまます。平成20年度、21年度の2カ年間、体制整備型モデル地域という難しい名前でございますけれども、これの指定を受けたわけではございますが、全国で50カ所のうち長崎県で3カ所の指定を受けておりまます。壱岐、それから小値賀、そして松浦市の3地区でございまます。ですから、全国の50のうちの3つは長崎県にあるということではございまます。

総務部、産業経済部、教育委員会、それからJA、JF、商工会、観光協会、壱岐地方局、農業改良普及センターなど22の機関で壱岐地域の受け入れ推進協議会を7月に発足させまして、受け入れ体制の整備を図るべく取り組んでいるところではございまます。

平成25年度から、全国で1学年120万人生徒がおりますけど、この120万人に体験をさせるという、これが平成25年度から本格的になりまして、20年から24年まではモデル試行期間と申しますか、モデルをつくるということではございまます。最終的には500カ所の受け入れをつくるということではございまます。本格実施は25年度からではございまます。

この2年間で壱岐は、20、21年度の指定を受けておりまますので、この2年間で体験学習受け入れとしましての全国の学校・保護者に認められる壱岐ならではの企画と情報発信に取り組んでいく所存でありまます。

このため、この2年間にあつては、地域のインストラクター、コーディネーターなど体験指導

者などの育成や学校が興味を持ってくれる、来てくれるための農・漁業、歴史、環境の体験プログラムづくりなど、受け入れ体制の整備充実を進めてまいります。本事業の成功の秘訣の1つに、行政のかかわりが重要であることが挙げられておりますので、今後とも市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

参考までに、国の補助は20年度に248万円、21年度に169万円の助成をいただいております。

次に、釣りマップの件でございますが、壱岐市では昨年議員お尋ねの件で観光客が芦辺ターミナル近傍で釣りをしていて注意を受けたとの苦情に端を発しまして、市内5漁協及び壱岐市漁協長会と十分協議を重ねてまいりました。壱岐島磯釣りでの「アミ撒き餌禁止区域マップ」を作成いたしました。アミの撒き餌禁止でございます。管内でのアミ撒き餌禁止区域を、市民皆様方に市の広報で周知をいたしたところであります。その際、各宿泊施設等につきましても周知を図るようお願いをいたした次第でございますが、適切な場所での行為でありますならばまことに遺憾なことであります。

今後、このようなことが発生しないよう、漁協等を通じまして啓蒙いたしますとともに、不幸にも発生いたしましたならば市または関係機関に御連絡いただければ幸いです。

なお、釣りマップなる情報誌は担当課では作成しておりません。釣り情報出版社から出されておると承知しておりますので、御了承をお願いいたします。

次に、勝本ダムの件でございます。勝本ダム球場及び附属施設は、昭和60年度に完成し現在23年が経過しております。本球場は専用の野球場で、現在では中体連、高校の交流試合、一般の大会での使用をいたしております。不備がございますけれども、野球場としてはここしか壱岐では今のところないということがございます。年数が経っておりまして、3塁側の防球ネットが破損した状況になっております。

ことしの夏は、県北地区、県央地区との高校の交流試合が8試合あっております。特に、高校野球は硬式のため場外への球を防ぐ防球ネットの整備が必要であります。ファースト側の防球ネットがないということも承知をいたしておりますし、外野でクッションボールがうまく捕れないということも承知をいたしております。

今後の利用状況等を、中学校、高校等とも相談をしながら振興計画に掲げまして、年次的に改修を進めてまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 深見議員。

○議員（4番 深見 義輝君） アドバイザーの件については、当分は臨時職その他で、将来的には課長補佐級で採用していかれるということですが、できれば課長まで上げられて、やは

り自分のしたことが忠実に、また計画から実践そして検討までできるような、そういった体制のできる職種であれば、その人も自分の本領を発揮するところが十分あると思いますので、市長もある程度管理職への登用は考えておられるということですので、その辺は今後とも期待したいと思います。

それでは、農山漁村交流プロジェクトですけれども、まずは2年間でモデル地域ということで、先ほども言われましたように、25年度からの本格実施に向けてやはり全国から壱岐を選ばれるような体制づくりを早急にしなければならないと思っております。

こういった地域ふれあいで、子供たちは今後成人してからまた第2のふるさととしてもう1回帰ってくることも考えられます。やはり長期的な交流効果が期待されるものですから、このような国のメニューは大いに活用して、変な言い方ですけど国からもらえるものはもらって、そして地域が活性できればいいと思いますので、さらなる取り組みを期待したいと思っております。

それと、釣りマップの件ですけれども、撒き餌禁止の方だったんですね——あ、そうですか。前回もそういった形で苦情が出て、ある釣具屋さんに聞いたら、私たちは何も禁止区域のそういったことは聞いてないということだったもんですから、地元広報誌で地元の方はわかりますけれども、観光客はやはりそういった広報誌も見られてないものですから周知できないと思います。ターミナルにあるのかなあとって私もターミナルに行ったんですけれども、ターミナルにもそういった地図や広告等もありませんでした。

島内に来られた人がだれが見てもわかるような体制をとってもらいたいと思っております。特に、漁業関係者としては、もう協議されたから、みんながわかっているものだと思っておられたのか、その辺は私もはっきりわかりませんが、やはり今後観光をつなげるにはそういうトラブルがあると、今後大きなダメージがあると思いますので、その辺を徹底できるところはどこか徹底していただいて、多くの人に理解を求めてもらいたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、スポーツ施設については市長の方も認識されておるということで、年次的と言われましたが、壱岐校のシード校がいつまで続くか私もわかりませんが、やはり今あるときに子供たちがやりたいのですから、できるだけ早急な改善措置をされた方がいいと思います。

特に、1塁側のネットの通行の車に当たったときに損壊、そういったものがだれがとるのかということも考えられますし、車はある程度修繕がきくこともありますし、もし人がこういうことで硬球が当たるとその状況によっては怪我の頻度も違うと思いますので、危険なところは早急に対処していただきたいと思います。このことは、あした鶴瀬議員も質問の中に入るとしますので、大体この辺で終わりたいと思っております。

壱岐経済の低迷、壱岐島内の雇用状況が、もうけさほどから言われますように悪く、人口流出

により、このままでいけば高齢化の島となります。地域においては、既に限界集落になりつつある場所もあります。そのような中に、以前のような景気はなくとも、厳しい経済状況でも島民が夢と希望の持てる活気に満ち溢れた施策ができれば将来を担う子供たちにも励みが出ると思います。

市長、私たちの時代で終わらせることのない夢ある島づくりに今後とも努力されますことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

〔深見 義輝議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって、深見義輝議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（深見 忠生君） ここで、暫時休憩をいたします。

再開を14時20分とします。

午後2時12分休憩

.....

午後2時20分再開

○議長（深見 忠生君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、12番、中村出征雄議員の登壇をお願いします。

〔中村出征雄議員 一般質問席 登壇〕

○議員（12番 中村出征雄君） 白川市長も新市長に就任されて、はや5カ月目となり、これまで市政発展のために日夜努力されておられますことに対しまして敬意を表したいと思います。

一般質問1日目の最後の質問となりましたが、いましばらくお付き合いのほどをお願いいたします。

では、通告に従い、大きくは2点、4項目について市長にお尋ねをいたします。

まず、質問の1点目ですが、壱岐市の財政状況について市長はどのように考えておられるのか。午前中、同僚の壱岐市の財政と展望についてのお話の中で、市長は余り厳しいことは言うてくれるな、ただ将来の夢を島民に語ってもらいたいというようなお話でありました。

私も、その夢を語っていただくのは同感であります。市長は当選後の第3回の臨時議会で所信表明を述べられましたので、4カ月前のことですから、考え方について4カ月で変わったとは私も思っておりません。

述べられたことは、日本国内においては景気の長期低迷を脱却し、明るい兆しが見えていると言われておりますが、地方経済においてはまだ明るい兆しは見えない大変厳しい状況で、とりわけ離島である壱岐市においては、地方自治体の財政基盤の強弱をあらわす財政力指数は平成

19年度0.256、そして県内市町の平均が0.386を大きく下回って、また自主財源に乏しい壱岐市においては、今後国の三位一体改革のあおりを受けて、交付税、補助金の大幅減により積立金を取り崩して台所を賄う状況で、壱岐市においては財政の建て直しが喫緊の課題であると認識を示されました。

そういった観点から、私は次の3項目について質問をさせていただきます。

現在の壱岐市の起債残高について、どのようにお考えかについてであります。平成20年度末の一般会計起債残高は、今回の補正予算を含めて278億3,300万円、特別会計を含めると379億円程度となっております。7月末の壱岐の人口は3万1,337人でありますので、子供からお年寄りまで市民1人当たり120万円以上の借金となっておりますが、市長はこの状況についてどのようにお考えか、まずお尋ねをいたします。

次に、(2)であります。合併後16年目以降における地方交付税の減額の見込み額、そしてまた、交付税の優遇措置期間中の起債の繰り上げ償還についてであります。地方交付税につきましては、合併前の旧4町時代に合併特例法に基づく合併後10年間は合併前の水準が維持され、そしてその後5年間で激減緩和措置がとられるということに説明を聞いておりました。

すなわち、合併16年目以降は厳しい財政状況になるのは必至であると思っております。地方交付税において、現在壱岐市の交付税は90数億円ですが、合併16年目すなわち平成32年度において、当然人口の減少率等によって多少の差はあるかと思っております。現在よりもどの程度の地方交付税の減額を見込んでおられるのかお尋ねをいたしたいと思っております。

また、これから先、ごみ処理施設、あるいはし尿処理施設、下水道整備等多くの施設整備のために多額の起債が必要とされております。私は、合併特例法の適用すなわちあともう6年ありますが、合併後10年間、優遇措置期間中にでき得る限りの起債の繰り上げ償還をすべきではないかと思っております。市長は、これに対してどのようにお考えか、あわせてお尋ねをいたします。

次に、(3)であります。平成19年度の壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての市長の考え方であります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律が昨年6月に制定をなされ、財政指数の公表が平成19年度の決算から適用、そして計画策定の義務化が平成20年度決算から適用することとなったとの説明を聞きました。財政健全化、財政再生等の基準を定める政令が交付され、今回の定例議会で財政健全化法に基づく監査委員の意見を付して、その結果の報告がありました。私はずっと計算の方式等をずっと見せていただきましたが、いまだにまだ理解をしかねております。

この報告と監査委員の意見書を見る限りでは、きょう午前中同僚の質問の中にもありましたように、実質赤字比率そして連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率ともに健全化基準までかなりのまだ余裕があるように見られます。

以前、夕張市の財政破綻が新聞・テレビで報道されたころに、長崎県内、特に離島の市町村が財政状況が非常に悪化しているという報道がなされておりました。特に、今回から一般会計だけでなく特別会計を含めた連結決算ということで、かなり私は厳しい結果になるのではなかろうかと思っておりましたが、午前中の同僚の質問同様かなりいいというように資料を見る限りではなっております。

私は、連結決算ですから当然ほかの下水道会計、そしてまた公営企業会計、病院会計これもかなりの累積赤字も今15億円近くになっておりますが、そういったのも考慮されるんじゃないかなあという気がしておりましたが、まだ私も細部に計算式等が理解しかねておりますので余りわかりませんが、以上、3項目について市長の答弁を求めます。

○議長（深見 忠生君） 中村議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 12番、中村出征雄議員の御質問にお答えします。

壱岐市の財政状況について3点でございました。

まず第1点目の20年度末の起債残高、それから1人当たりの120万円以上の借金、このような状況をどう考えてるかということでございます。

議員御指摘のとおり、起債借入額は市民1人当たり121万円となっております。この借入金につきましては、決して少ない金額ではないと認識をいたしております。しかしながら、この借入金も市政運営及び施設整備上必要不可欠なものでございまして、起債借入れについては今からも行っていかなければなりません。

しかしながら、旧4町時代、中村議員も財政担当課長をなさった経験がおありかと思いますが、旧4町長様、そして現場担当者の御努力によりまして、これらの起債のほとんどが交付税で後年度措置のある起債をされております。19年度の数字で御説明いたしますと、1年間の起債の償還総額は32億9,474万円でございます。

これに加えまして、病院への義務的負担とか、いわゆるそういうものに公債費もどきのものがございます。これが5億526万2,000円でございます。あわせまして、38億2,000円が実際19年度に償還をしなければならない金額でございます。

ところで、先ほど申し上げましたように交付税等での措置があるということでございまして、そういったもろもろのものを引きますと、実際に払わなければいけないものが、38億2,000円が実は13億6,296万7,000円となります。これは、率にしまして35.8675%でございまして約36%、いわゆる36%を返せばいいんだよということでございまして、結果として3年間平均の実質公債費比率は12.5%に収まっているというところでございます。

しかしながら、先ほど申し上げますように、この交付税措置あるいは特定財源がなければ、

36%以上の公債費比率になるわけでございます。したがって、実質公債費比率のみをとって大丈夫だということにはならないと認識をしておるところでございます。

次に、地方交付税の激減緩和措置についてお尋ねの分についてお答えをします。地方交付税は合併後10年間は合併算定による交付がありますが、合併後11年目、平成26年から2割、2年目3割、3年目が5割、4年目が7割、5年目が9割の減額となります。

そこで、合併算定と申しますのは、申し上げるまでもなく4町がそのまま存続したときの金額でございます。1本算定と申しますのは、いわゆる合併をして現在の壱岐市ということでございます。その比較をいたしますと、合併算定、今の優遇措置時代の交付税の金額は91億2,219万円でございます。

これが、1本算定、いわゆる本来の壱岐市ということになりますと73億3,729万1,000円でございます。その差額は、17億8,489万9,000円でございます。約18億円、平成30年には18億円減るということでございます。

議員御指摘のように厳しい財政状況になりますので、現在進めております無駄使いストップ、また人件費の減額、退職者不補充等を実施いたしてございまして、今後さらに事業計画、施設管理の方法、補助金等の見直しを実施すべきと考えております。

次に、起債の繰り上げ償還についてでございますけれども、現在高利の借り入れについては、高い利率で借り入れておりますものが簡易保険の分が7%を超える利率でございます。それから、財政融資分につきましては6%を超えております。

そこで、平成20年度、21年度ともに繰り上げ償還、それから簡易水道につきましても高い金利の起債がございます。借り換えをいたしたいと思っております。具体的には、平成20年度に1億1,400万7,000円の繰り上げ償還、それから簡易水道の分につきましては1億7,961万2,000円を予算計上いたしておるところでございます。

次に、平成21年度におきましては、702万2,000円の繰り上げ償還と簡水債の低金利への借り換え、3,925万3,000円を予定しております。

なお、財源の見通しが立てば、これに加えて繰り上げ償還を進めていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 今、市長の説明では、合併後16年目には91億円の分が73億円、18億円減るということで御説明になりました。

今後、しかしながらまだ合併特例債だけでもかなり90億円、それ以上の金額がまだ起債が見込まれるのではなかろうかと思っております。

それとまた、ほかの起債についてもかなり今後、合併特例債についてあと6年間、合併後10年間で使用するわけですから、かなり今後10年間は今まで以上に起債の借入れもふえてくるわけです。そうするとやはり、今380億円というのは恐らくかなりの膨大な金額になるのかと思います。

もちろん、市長おっしゃいましたように、そのうちに実質の市の負担は合併特例債の場合には7割交付税措置ですから、おしなべて先ほどの説明では全体的には35%程度が市の一般財源になるという説明でありました。

恐らく、16年目の地方交付税がもう完全に減額された場合には、それだけ財源が18億円減るわけですから、それ以後の私は繰り上げ償還というのはとてもじゃないですが、なかなか容易ではないのではないかと思います。

そういったことで、ぜひとも優遇措置がある合併後10年のうちに、当然縁故債等については借入れの条件は、もし市の財政に余裕があればいつでも返せるというような借入れの条件をされておると思いますので、とにかくでき得る限りの繰り上げ償還をこの10年のうちに努力をしていただきたいということを申し上げて、もう答弁は結構ですから、次の質問に移りたいと思います。

質問の2点目ですが、壱岐市自治公民館、集会所整備事業の補助制度についてであります、これは合併前の旧4町時代は各町、内容は若干違いますが、それぞれ同様な目的で補助制度がありました。

旧石田町の場合を申し上げますと、石田町自治活動促進事業費補助金交付要綱ということで、目的は地域社会における自治活動の促進を図るため自治会に対し自治会が集会、研修等のために利用する施設の建築、増築または改築を行う事業に対し、新築の場合は補助対象事業費の7割を限度、そしてまた旧町時代には県のふるさと夢づくり支援事業という補助制度がありましたので、これを活用しながら、そういった補助制度がありました。

合併後の初議会でも、4町の方を集約されて、新市においてもその制度があったように私は理解しておりますが、聞くところによりますと、今年の4月1日からその制度が廃止になったとのことをお聞きいたしました。

そこで、廃止になった経緯と自治会に対してどのような周知をされたのか、お尋ねをいたしたいと思います。

そしてまた、今後復活の考えはないのかどうか、この点についてもあわせてお尋ねをいたします。市長の答弁を求めます。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 自治公民館の建築、増築等の補助制度についてのお尋ねでございます。

自治公民館集会所整備事業補助金につきましては、合併当初の平成16年度までは県の補助制度がございましたが、平成17年度から県の補助制度が廃止されまして、壱岐市単独の補助金のみとなり市の財政負担が非常に大きくなりました。

そこで、平成19年度を終期といたしまして補助金を廃止いたしました。この周知につきましては、廃止年度の1年前、平成19年度当初に旧町別に行っております自治公民館長会議で、今年度を最終年度とし、自治公民館集会所整備工事費補助金につきましては廃止する旨の説明をいたしております。

こういった補助金を廃止するというまでには相当の御苦勞があったと思われまゝです。したがって、前市長の英断を尊重いたしまして、私は今後とも自治公民館集会所整備に係る財源措置につきましては各自治会の公平性を保つために、自主自立を基本としていただきますよう御理解を賜りたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 今、私は地元のことを申し上げて恐縮ですが、私の地元は100戸余りの自治会です。国勢調査の戸数では160戸以上ありますが、実際今公民館に入っておられるのは105戸でありまして、3分の1が公民館に入っていないというような特殊な地区であります。

要因については、その中に市営住宅が56戸ありますが、そのうち20戸程度しか入っていないということで、これについては以前にも私は申し上げたつもりですが、ぜひとも市営住宅に入る場合には自治公民館の方に入ってくださいように、公民館としても今鋭意入っていただくように努力を重ねております。

それと、民間アパートが10数戸ありますので、この方たちが入ってありませんので、未加入者が多い特殊な公民館であります。今から30数年前はわずか40数戸でありましたが、その後、転入者がふえまして、前の古い公民館が築70年以上経過をしております。老朽化をして、公民館員の増加に伴って公民館施設そのものが狭隘なために、実は合併前の平成14年度に、先ほど申し上げました旧石田町のその補助制度によって1,600万円程度かかりました。このうち、7割の助成をいただいて公民館の新築を行ったわけですが、建築に当たっては、年間今公民館の予算はわずか70万円か80万円程度ですが、今から35、6年前からやはり余剰金を少しずつ積み立てて基金をつくっておりました。

その基金をもう全額叩いて、当然500数十万円の600万円近くの自己負担が必要になりましたので、それと同時に公民館員の方々には毎月1,000円ずつ年間1万円積み立てていただ

いて、それをもう3年間積み立てて、それでもなお資金が不足しましたので、また特別寄附等を募ってようやく完成をしてみんなで喜んだところではありますが、恐らくこの助成がなかったら私は永久に公民館の建設は実現できなかつたと思っております。

もちろん、今、昨年の各地区の会議で説明したということではありますが、石田町内でも幾つかの自治会の改修等の計画があると私はお聞きをしております。

そしてまた、壱岐市内でも240自治会のうちに、まあこれから新築あるいは増改築の計画が当然出てくると思います。厳しい状況ですから、補助金は削減しなくてはできないことは十分私たちも理解しておりますが、個人への補助じゃなくて、それぞれ市の行政の末端を担う自治会がありますので、必要なものには私はメリハリをつけた政策が必要ではなかろうかと、こういうふうに考えております。

ぜひとも今後十分検討していただいて、私は補助制度の復活を願うところであります。最後に、市長の答弁を聞いて私の質問はこれで終わります。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） ただいまの中村議員の地域の切実な状況っていうのはわかります。

私たちの公民館、私の公民館40戸足らずでございましたけれども、実は全額、わずかな補助金はありましたけども、ほとんど全額を公民館員が拠出をして建てたという、そういう自負もございます。

ところで、今いろいろ公民館の加入状況、多様化しております。その辺も十分わかっておるつもりでございます。

ただ、平成19年度に私は補助金を廃止するっていうのは物すごいエネルギーが僕は要ってるんです。その物すごいエネルギーをもって廃止になったものを、簡単に復活をするということはなかなか私は言うべきでないと思いますし、その廃止に至った経過、反対意見も賛成意見もあったでしょう。そういったものを十分に私はもう1度ひもといて、廃止になったそのエネルギーの大きさ、そして今後のことを考えて慎重に対処させていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

〔中村出征雄議員 一般質問席 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 以上をもって、中村議員の一般質問を終わります。

○議長（深見 忠生君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これで、散会をいたします。

皆さん、大変お疲れでございました。

午後 2 時51分散会